

平成27年 9 月 3 日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	生	田	勇	人	君	7 番	恩	道	正	博	君
1 番	米	田	一	香	君	8 番	北	川	悦	子	君
2 番	磯	貝	幸	博	君	9 番	夷	藤		満	君
3 番	七	田	満	男	君	10 番	清	水	文	雄	君
4 番	太	田	臣	宣	君	11 番	中	川		達	君
5 番	川	口	正	己	君	12 番	南		守	雄	君
6 番	藤	井	良	信	君						

○説明のため出席した者

町	長	川	口	克	則	君	総務部税務担当課長 兼総合収納室長	岩	上	涼	一	君
副町	長	上	出	孝	之	君	町民福祉部長 住民課長	重	原		正	君
教 育	長	久	下	恭	功	君	町民福祉部長 子育て支援課長	上	島	恵	美	君
総 務 部	長	向		貴	代	治	町民福祉部長 保険年金課長	下	村	利	郎	君
町民福祉部長		大	徳		茂	君	町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長	出	嶋		剛	君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)		島	田	睦	郎	君	町民福祉部長 福祉課長	岩	本	昌	明	君
都市整備部長		長	丸	一	平	君	町民福祉部長 環境安全課長	本		郁	夫	君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)		田	中		徹	君	都市整備部長 企画課長	松	井	賢	志	君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長		長	田		学	君	都市整備部長 地域振興課長	松	岡	裕	司	君
教育委員会教育部長		北	川	真	由	美	都市整備部長 都市建設課長	銭	丸	弘	樹	君
消 防	長	生	田	秀	治	君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上	前	浩	和	君
総務部総務課長		棚	田		進	君	都市整備部上下水道課 下水道担当課長	井	上	慎	一	君
総務部総務課 人事秘書担当課長		瀬	戸	博	行	君	会計管理者 兼会計課長	浜	出	二	朗	君
総務部財政課長		長	谷	川		徹	教育委員会 学校教育課長	田	中	義	勝	君
総務部税務課長		若	林	優	治	君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡	田		秀	君

教育委員会生涯学習課長
兼男女共同参画室長

上 出 功 君

消防本部長兼消防署長 水 野 博 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 中 宮 憲 司 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君

事務局 次 長 助 田 有 二 君

○議事日程（第2号）

平成27年9月3日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第49号 平成27年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から

議案第57号 内灘町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について
まで及び

認定第1号 平成26年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成26年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

議会議案第6号 内灘町議会決算特別委員会の設置について

日程第3

選任第6号 内灘町議会決算特別委員会委員の選任について

日程第4

町政一般質問

4番 太 田 臣 宣

1番 米 田 一 香

8番 北 川 悦 子

5番 川 口 正 己

6番 藤 井 良 信

10番 清 水 文 雄

2番 磯 貝 幸 博

7番 恩 道 正 博



午前10時01分開議

○開 議

○議長【生田勇人君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議場にお越しいただき、まことにご苦労さまでござい

ます。

9月に入り、秋の気配を感じる季節になりましたが、北陸地方では天候による寒暖の差がまだ続くという予報も出ております。

議員各位におかれましては、どうぞ体調管理に十分留意され、審議に精励されますようお願い申し上げます。

早速ではございますが、太田議員の質問にお答えをいたします。

近年の記録的な大雨により、毎年日本各地で数多くの土砂災害が発生しており、石川県におきましても昨年度に23件の土砂災害が発生しております。

内灘町においては、一部土砂災害警戒区域として指定されている区域がありますが、町民の生命、財産をしっかりと守っていくために万全を尽くしてまいりたいと存じます。

ご質問の石川県での危険崖地の取り組みについてでございますが、石川県内における土砂災害危険箇所は、平成27年3月末現在で2,267カ所、そのうち対策済みが759カ所で、整備率は約29%となっております。

県では、国の砂防予算が限られていることから、事業化に向けて地元との調整に苦慮していると伺っており、全ての危険箇所の整備が完了するまでには多くの時間がかかるものと思われまます。

このような状況から、住民みずからが危険から身を守ることが必要と考え、県と町では各種啓発事業に取り組んでおります。具体的には、地域での防災意識の高揚を図るため、土砂災害警戒情報の緊急速報メールの発信や土砂災害出前講座の開催、また各地区での避難訓練の開催や土砂災害ハザードマップによる啓発などがございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 県では2,267カ所、済みが759、整備率は29%とあります。県でも少しずつ取り組みによって解消をしてきているところだと思います。また、国の予算や地元との調整が難しい、また時間がかかるということでもありますので、町として啓発事業に取り組んでいるということでもあります。

以前、中川議員も崖地について質問し、町では、大根布地区や大学地区の住民に周知していくということでしたが、どのように周知

し、またしっかりと周知できたのかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

平成19年10月に、大根布4丁目の崖の上の大学地区住民の皆様と崖地の安全対策についての勉強会を実施し、平成23年1月には、大根布地区で土砂災害警戒区域の指定に伴う説明会を行っております。また、平成24年9月には、大根布地区で土砂災害防災訓練として避難所までの避難訓練もあわせて実施しており、さらに平成25年1月に、土砂災害警戒区域内の住民の皆様にも内灘町土砂災害ハザードマップを配布し、避難情報等の周知に努めているところでございます。

このように、さまざまな機会を通じて住民への啓発を図ってまいりましたことから、地区住民には周知されているものと考えております。

来る9月6日に行われます平成27年度石川県防災総合訓練では、大根布地区、西荒屋地区、室地区住民の皆様にもご参加をいただき、土砂災害を想定した避難訓練を行う予定でございます。

今後とも、対策工事が完了するまでは継続的に土砂災害防災訓練を実施し、住民の皆様自身が身を守る行動がとれるよう周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 これまでも説明会や訓練を通じて周知してきたということでありまます。今後とも、説明会や、継続的に避難訓練等を通じ、周知をますますしていっただけのように願うものであります。

それでは、ちょっとお聞きしますが、大根布地区のこの警戒区域内の地権者は今現在でどれぐらいいるのか町は把握しているのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

大根布地区の土砂災害警戒区域内の地権者数は約100名でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 100名ということがあります。その方々に説明会等々を行ってきたことだと思っております。

そのとき、地権者から説明会の中でどのようなご意見があったのか、少し聞かせていただきたいと思っております。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 これまで、地元住民からの主な意見としましては、「大雨が降ると心配である」「土砂災害の対策工事による個人負担額が大きいのではないか」などのご意見がございました。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 住民の方も大雨よっての被害、本当に心配されていることと思っております。崖地については、先ほども答弁にあったとおり100名いるということであり、地権者が。

私有地であるため、浸水対策と違って時間がかかることは十分理解はしておりますし、町に対して住民の方々も物すごく期待していることと思っておりますが、今後、町としてどのような方向性を住民の方々に対して示していけるのかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本来、崖地の所有者がその土地の管理を行い、崩壊が生じないように努めなければならないことになっておりますが、地権者全員が事業化を希望し同意が得られれば、町として、国、県の補助事業が

受けられるよう要望を行ってまいりたいと考えております。また、事業を行う場合、地元負担金が発生しますので、地権者と十分な協議が必要と考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 地元負担や地権者との十分な協議も必要ということではありますが、今後は相続等によって地権者が町外に多くなっていくことも想定されるわけであり、ますます、説明することにしても、協議することにしても非常に難しくなってくるのではないのでしょうか。早急な対応が今町に求められておると思っております。

早目の対応が必要と思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 土砂災害から住民の生命、財産を守るためには、早期に対策工事を実施する必要があると思っております。

しかし、土砂災害の対策事業を実施するには、対象となる区域の地権者全員の同意が必要となります。また、対策に係る費用についても、国や県の補助金はありますが、事業費の一部を地元負担、つまり個人が負担することになります。

事業を実施する場合、地権者との調整が必要となりますので、多くの時間を要すると思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 非常に多く課題もあり時間を要することは、本当に理解はしております。

例えば、町として個人負担分を助成することも検討できるのではないのでしょうか。町の見解をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 土砂災害対策事業に伴う個人負担の一部助成については、事業規模を確認した上で他の市町の動向も調査し、検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 ありがとうございます。しっかりと今後も調査、研究をお願いしたいと思います。

事業を実施していく場合、地元大根布の地区の理解や協力体制も不可欠であります。今後、地元との協議も必要となってくるのではないのでしょうか。町の見解をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

土砂災害対策事業を実施する場合は、地権者間だけでの調整では困難と考えられますので、地元の区長や区役員の皆様のご協力が必要と考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 北部地区は第一歩を踏み出しました。大根布地区でも、そのような形で第一歩を少しずつ踏み出していただきたいと思います。

崖地については最後の質問となりますが、先ほど県の整備率が29%とのことでありました。この地域は上下に住宅が張りついており、県や国にもその現状をしっかりと把握していただくよう町として働きかけをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 平成23年3月に土砂災害警戒区域に指定された当時から4年が経過しております。今後、県担当部局に現況調査をしていただくよう強く要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 しっかり県のほうにも現状を把握していただき、今後の予算規模や地元の説明会等にも役立てていただければいいと思います。

次の質問であります。空き家対策についてお聞きしたいと思います。

平成25年9月にも、危険家屋について、利活用可能な空き家について、空き家の登録制度についての質問をさせていただいたところであり。今回、平成26年4月に町で空き家バンクが創設され、そしてまた国では平成27年5月26日より空き家対策特別措置法が完全施行されたということもありまして、再度質問をさせていただきたいと思っております。

今回の空き家対策特別措置法の主な内容をまずお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 この法律では、空き家等の適切な管理は、その所有者または管理者が責任を有することを前提に、市町村がその実情に応じた対策の実施主体となりまして位置づけられております。

これにより、町は、空き家等に関する総合的な施策や計画が定められること、このほか空き家等への立ち入り、適切な管理の助言、指導、さらに特に危険な状態にある空き家について、勧告、命令、代執行となる措置ができるようになったものであります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 市町村が主体となって立入調査や指導、命令、勧告等できるようですが、法律の完全施行から3カ月が過ぎております。この3カ月間の間にどのように周知してきたのかお聞かせください。

また、もう一つ、平成25年度の内灘町空き家等実態調査の概要版では、Dランクの倒壊

や建築材の飛散が切迫しており緊急度が極めて高いと確認された空き家が27軒となっております。そのうち何軒に対してこれまで指導を行い、解体や修繕等につながったのかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ことしに入って指導や相談に至った件数は22件であり、その結果、6軒が取り壊しになり、合計9軒が更地になりました。これには地元町会からも積極的にご協力をいただきました。

このほか、修繕等の対応をされた家屋が2軒と合わせて、11軒が危険家屋Dランクから除外されました。残り16軒が残っております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 これまで指導や相談が22件あったと。そのうち9軒が解体され、2軒が修繕され、残りが16軒残っているということであります。

平成29年4月より消費税がアップすると言われております。このような中では解体費の負担増につながり、そこまでに指導しないと今後の指導がますます難しくなってくると思います。今後、町としてどのような対策を講じていくのかお示してください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 消費税の引き上げは、その対応できない経済的理由をさらに困難にするものと思われれます。このため、法律の趣旨を広報や個別文書を発送するなど、早期の適正管理を促してまいります。

また、今後の対策として、関係部局で構成する空き家対策庁内ワーキンググループを設け、危険空き家の解消に向けての対策、あわせて総合的な空き家対策の検討を進めてまいりたいと考えております。なお、総合的な空き家対策の検討の中で、町会との協力を得な

がら、空き家件数の捕捉、状況調査に努めてまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 近隣住民も大変心配されていますし、また今後とも空き家の調査、今後もふえていくかもしれません。今ほど申されたとおり、しっかり調査に努めていただきたいと思います。

町では、倒壊や建築材の飛散が切迫しているものをDランクとして、極めて危険度が高いと確認された空き家を危険家屋と判定しているようではありますが、空き家対策特別措置法の中では、特定空き家に対しては指導、勧告、命令が可能となり、さらには強制執行もできるようではありますが、特定空き家と認定する基準は町として持っているのか、また今後有識者等を入れた委員会等を設置して特定空き家等を決めていくのか、今後の町の方針をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 この町での老朽度、危険度のDランクをさらに、現地に立ち入り、建物、周辺状況等の調査を行い、今回、法律施行に伴い公表された国のガイドラインの基準に照らし、特に危険な状態にある空き家を「特定空き家等」として該当するかどうかを判定します。

判定に当たりましては、県からの技術的な助言を聞きながら庁内ワーキンググループ内で検討し、総合的に判断をしてまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 Dランクの危険家屋と違って特定空き家ですので、県からの技術的な助言も必要と思われれます。庁内のワーキンググループ内で特定空き家を選定していくということでもありますので、少し早目にまた検討していただければ幸いです。

す。

前回質問させていただいたときには、町民からの空き家に対する苦情等の質問もさせていただきました。そのときには町民からの苦情が、平成23年度では11件、平成24年度には21件の苦情があり、その内訳は、景観、虫に関する被害、また一部には外壁の飛散等のおそれがあるという苦情、そして大部分については雑草、雑木についての苦情だったというふうな答弁がありました。町ではその都度、所有者に対して、文書、直接訪問により指導しているということで答弁がありました。その中でも、倒壊に至った例もあったということでありました。

特定空き家に認定して、空き家の持ち主に対して、空き家の持ち主もさまざまな事情を抱えていることと思いますが、町として、指導、勧告、命令、撤去まで、本当にどこまでできるのかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 町が必要な措置を命じたときは、実行されない場合や実行されても不十分な場合は、指導、助言、勧告、命令等、法の手順を踏んで代執行の措置を講ずることができます。

しかしながら、除去や修繕には多額の費用もかかることから所有者の理解に時間がかかる場合もありますので、相当の猶予期限の設定を行うなど、慎重に対応してまいります。

町としては、特定空き家に認定される以前に適正管理を強く促してまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 今の答弁聞いて少し安心しました。本当に強制撤去等、大変難しいことになってきますので、そこまでに至らないように、町としてもしっかり地主さん、空き家の持ち主さんと話ししていただき、取り組んでいていただければと思います。

次に、空き家バンクの質問をさせていただきます。

平成26年4月に空き家バンクが創設され、約1年と4カ月余りが過ぎました。

町の空き家等実態調査では、Aランクの小規模修繕で再利用が可能、Bランクの多少の改修工事により再利用可能、Cランクの老朽化が著しいのうち、前回の答弁では、AランクとBランクについては利活用は可能ではないかという答弁がございました。

空き家全部でそのときでは、299軒のうち、Aランクが45軒、Bランクが152軒、合わせて、平成25年度の資料ではありますが、197軒が利活用可能だと思われます。

空き家バンクは、町の定住促進施策として大変有効であるとのことで、多くの自治体が取り組んでおるところであります。

内灘町は町制施行以来、区画整理事業により順次宅地造成が行われ、現在に至っておるわけであります。そのために、平成27年4月1日時点ですが、アカシア、緑台、鶴ヶ丘4丁目、5丁目地内では既に高齢化率が30%を超えており、北部地区においても、調整区域であるがために、室の37.8%に次いで、西荒屋29.2%、宮坂27.7%と高い比率となっております。

町のホームページを見てみますと、空き家バンクの登録が1軒となっており、登録状況が大変少ないような気もしております。

石川県宅建協会が現在いろいろと取り組み出したということもお聞きしております。その取り組みとあわせて、町での空き家バンク登録についての賃貸や売買についての相談は、どこで、どのように行っているのかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 太田議員の空き家対策についてお答えいたします。

石川県宅地建物取引業協会では、本年8月より空き家総合相談窓口を開設し、売買や賃貸、さらに管理や解体などのさまざまな相談に対応する相談体制を整え、空き家所有者や地域住民の不安の解消を図っているところであります。

また、内灘町では、空き家の賃貸、売買に関する相談窓口は都市整備部の企画課となります。空き家バンク事業を通して、空き家の有効活用、定住促進を図っているところであります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 8月から県の宅建協会でも相談窓口が開設されたのと、町では企画課で相談に乗っていると。

空き家バンクの登録をふやすのは、本当に大変難しいと思います。自治体の状況によっても違いますし、内灘町はある意味ベッドタウンということもありますので、非常に難しいと思います。

しかしながら、町としてもホームページや広報等で周知に一生懸命取り組んでいることは重々知ってはおりますが、例えば地元商工会や不動産業者との連携も図りながら、宅建協会のような相談窓口を少し増設はできないものでしょうか。

それとまた、以前にも質問しましたが、空き家のリフォーム助成についても、賃貸、売買については個人の利益に直結し大変難しい面も多々あることと思います。例えば、他町から空き家を購入しリフォームする人に対しては、助成は検討できるのではないのでしょうか。今行っている住宅リフォーム助成金で対応できるのでしょうか、助成終了後についてはしっかりと町で再度検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 お答えいたします。

現在、石川県宅地建物取引業協会に加盟している町内業者は19ございます。そのうち11の業者が内灘町商工会に加盟をいたしております。

内灘町におきましては、本年度新たに、空き家を有効活用するために創業支援事業を行っております。まさにこの事業は、町商工会、不動産業者との連携が必要な事業となります。

相談窓口の設置につきましては、今後、町商工会と協議いたしまして、どのような相談体制がとれるか前向きに検討をしたいと思っております。

また、空き家のリフォームに関しましては、定住促進策の取り組みを進めていく上でも必要であります。次年度に向け、他の市町の事例を参考に検討をしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 いろいろ商工会とも連携を図っていただいているようであります。

空き家対策の問題というのは、本当にいろいろな自治体で問題視されており、大変有意義な定住促進につながっていく可能性を大いに秘めておりますので、今後とも調査、研究しながら、前向きな答弁いただきましたが、しっかりと取り組んでいただければと思います。

最後の質問に移りますが、最後の質問は街なみ整備についてであります。

平成24年3月にもこの質問をさせていただきました。1.8メートルの狭隘^{きょうあい}道路の改修についてであります。

建築基準法では、建築物を建築するには4メートル以上の幅員の道路に接していなければならないと規定されております。1.8メートル以上4メートル未満であっても、石川県では、道路中心線から2メートルセットバックすれば建築できるとなっております。

す。

しかし、1.8メートル未満の道路に面する宅地には建築する方法がない、また内灘町の道路台帳で1.8メートル未満の道路を約60本確認していると、そのときの答弁でございました。住宅の建てかえもできない宅地もかなりあるのではないのでしょうか。

町として、今後どのように対策を図っていくのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 1.8メートル未満の狭隘道路の解消及び住環境の改善を図る方法として、まず地区を定め、街なみ環境整備事業を実施する方法があります。もう一つの方法として、1.8メートル未満の道路に面している地権者全員から道路拡幅用地を無償で提供していただき、町で道路を整備する方法があります。

いずれの方法においても道路用地の無償提供が不可欠であり、沿線全員の協力が得られなければ事業化にはなりません。

今後も、地元地区の協力を得ながら安全な住環境整備に努めてまいります。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 これに関しても同意等々いろいろあると思います。

そしてまた、地元地区と安全な住環境に努めていきたいということですが、緊急車両も通ることができません。住宅建築もできないとなれば宅地の売買をするにしても非常に難しく、先ほどの空き家についてもそのようなことにつながっていくのではないかと思います。特にそのような場所からどんどん空き家がふえていくのではないのでしょうか。

空き家対策を進める上でも、町の定住促進策の一つとして狭隘道路の解消が必要不可欠であります。特に向栗崎、大根布、宮坂、西荒屋、室地区においてはそのような道路が

多く見受けられ、また東西に抜ける道路が非常に少ないように思います。

道路用地の無償提供等で事業化が進まないのも、これまでの経緯もあり、理解はしております。しかし、町の活性化を図る上でも、合意が得られた地区からでも順次解消を図っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 街なみ環境整備事業は、実施地区のまちづくり協議会が主体となって地権者との調整、協議を行い、狭隘道路の拡幅などの事業を円滑に進めていくものでございます。しかし、一部の地権者から協力が得られないということから事業化に至っていない現状でございます。

町といたしましても、地区住民が一丸となって事業化に向けてご協力をいただければ、緊急車両の通行の確保、危険空き家の解消など、良好な住環境が図られるものと考えております。

今後、街なみ環境整備事業に限らず、沿線住民の合意を得られた地区がありましたら、狭隘道路の解消に向けて努めていきたいと考えております。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 街なみ環境整備事業に限らずということで、つけ足しもいただきました。ありがとうございます。

しっかりと地域の地元住民の意見もお聞きして、解消に向けて努力していただければと思います。

最後に、北部地区であります。この地区は市街化調整区域となっております。狭隘道路を解消するにはどのような方法があるのかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 北部地区に

おいても、道路用地の無償提供による拡幅事業や街なみ環境整備事業での対応が考えられます。どちらの方法においても狭隘道路沿線の地権者全員の調整、協議が必要となっておりますので、今後、そういった相談があれば地元と協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 南部地区と同様、道路用地の無償提供での拡幅工事や街なみ環境整備事業での対応が可能ということでありませ

す。今後とも地元地区としっかりと協議していただくことを願いながら、私の質問を以上で終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号1番、米田一香です。

本日は3つの質問を予定しております。

質問に入る前に、一言ご挨拶申し上げます。

この夏、県体育大会を初め各種スポーツ大会など、多くの町民の皆様が爽やかな汗を流したことと思われま

す。その中でも、第32回全日本少年軟式野球大会北信越ブロックにおいて内灘中学校野球部が優勝、そして横浜スタジアムで行われた全国大会に出場を果たしました。中学生の甲子園とも称される大会に出場できましたことは大変な名誉であり、この快挙をうれしく思います。

この夏、各種大会に出場されました選手の皆様のご活躍とご家族並びに関係各位の皆様のご苦勞に敬意を表しまして、心からお疲れさまでしたとこの場をおかりして申し上げます。

野球といえばキャッチボールです。初めに、町民と町とのキャッチボール姿勢に関してお伺いいたします。何分まだふなれな2回目の

一般質問となりますので時々暴投もあるかもしれませんが、川口町長初め執行部の皆様方におかれましては、大きな懐で受けとめ、簡潔明瞭なご答弁をいただけますようお願い申し上げます。

まず、町は住民のためにさまざまな施策を行っておりますが、町から一方的にサービスを提供するだけではなく、町民がどのように感じ何を望んでいるのか、常にその声を広く集める機会の確保が必要だと思います。

6月の七田議員の一般質問に対するご答弁では、住民アンケートの実施には消極的な姿勢であり私も非常に残念ではございましたが、では、現在、町では町民の声を広く集める機会をどのように確保し、工夫しておられますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 町民の皆様から気軽に自由なご意見、ご要望をお聞きするために、町ホームページでは、「町民の声」と題しまして問い合わせコーナーを設けております。また、役場来庁時に気軽にご意見を寄せていただけるように、1階ロビーにおきましても意見箱を設置しております。

それらに加え、町会区長会や商工会、女性団体連絡協議会など、各種団体との懇談会や各種イベント時においても直接ご意見をお聞きするなど、町民目線に立った情報収集に心がけております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 町のほうでも、ホームページやロビーでの意見箱の設置、各種団体やイベントでの情報収集に努めているということではありますが、先日行われた都市計画マスタープランの住民説明会も住民の声を集める貴重な機会であったわけです。説明会3回に参加者約80名と大変少ないことに私は驚きました。初めての試みで宣伝不足等も否め

ませんが、どこか受け身の姿勢があったのではないかと感じます。

より多くの町民の皆様へ聞いていただきたい、意見を聞かせていただきたい、そういった積極的な声のキャッチボールの姿勢が大切ではないでしょうか。

私は、先日の委員会の場合でも前もって提案をさせていただきましたが、20年後に35歳前後となり、そのとき地域を担っているであろう中学生への説明会があってもいいのではないかと思います。確かに難しい内容もあるかもしれませんが、そこは教育委員会と連携をするなど、わかりやすく伝えられる範囲で伝える努力、幅広い世代と意見交換をする姿勢が今後必要かと思えます。

また、本来ならば、町民はまちづくりに興味を持って主体的に取り組むべきなのですが、現在その必要性を感じる機会が少なく、また必要性を感じたとしても、変えられない、変わらないと諦めている若い世代が多いようにも感じます。

今回出されましたプランの案は、道路の整備を中心とする20年後の内灘を見据えた大変すばらしい内容でありました。明るく前向きな内灘の未来を多世代で共通認識し、積極的に多世代のまちづくりへの参加を呼びかける、若い世代が夢や希望を語れる場や機会を確保する、こういった説明会の機会などを使ってぜひ自治体として働きかけていただきたいです。

例えばなのですが、若い世代への参加者に商品券やサンセットカードのポイント付与など、自然と参加したくなる工夫をしてみてもいいのではないでしょうか。今、まちづくりに興味がない世代に何とかして興味を持っていただく、そのための最初のきっかけづくりには多少の経費や労力がかかるのは仕方のないことだと思います。

今後は、説明会のネットでの動画配信やまちづくりの参画ポイント制度なども含め、若

い世代の声が集まるような積極的な仕掛けづくりを、今後、町として取り組んでいただきたいと思っておりますが、この内容はちょっと一般質問の通告書に、つい先日のことで間に合っておりませんのでご答弁はいいです。

次の質問に移ります。

集まった意見の情報への対処や管理体制についてお伺いいたします。

まず1つ目、電話や窓口の場合は、すぐその場でその声に対応できると思うのですが、例えばホームページ上からのご意見などでは、その場ですぐ返答をするということはなかなかないのかなと思います。そういった場合には、対処に期限を設ける等の取り決めや基準はありますでしょうか。

2つ目は、各担当部署でそれぞれの職員が受けた声、それはどこでどのように集められておりますでしょうか。統括してその声を管理している部署はありますか。また、声の匿名化はどのような時点で実施されておりますでしょうか。

そして3つ目は、その声は、町長、そして他部署の職員間で報告、共有がなされているのか。

この3点についてお答えください。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 今のご質問のホームページ上からの意見等の期限と取り決めがあるのか、また匿名化はどの時点で実施しているのかというご質問には、町のホームページに寄せられましたご意見、ご要望につきましては、回答を希望されている場合、原則として7日以内にその投稿者へメールで返信を行っております。

その中で、広く町民の皆様にお知らせすべき内容のものがございましたら、それは全て匿名で町のホームページや掲示板にてお知らせをいたしております。

また、担当部署で職員が受けた声につきま

しては、統括する部署はございませんが、その上司に報告後、内容に応じまして、町長初め各部署間で情報共有を行い、よりよいまちづくりに生かしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 質問やご意見など、期限を設けて早急に7日以内に返答されているということ、また、広く町民の皆様にお知らせする内容の場合はホームページや掲示板で町民の皆様へ返答なさっているということでしたし、また何よりも町長へ声が伝わっているということで安心いたしました。

ですが、町民から集まる声というのは、その担当課とか個人へではなく町の声ですので、その担当部署で本当に本当に小さなこと、解決できることでしたらその担当部署で解決でもいいのかもしれませんが、今後、町の縦割りの行政から横にもっとつながりを持って、他部署でもこういった声が上がっているのかということを通認識するという意味も込めまして、今後もしっかり職員間での情報が共有できる制度、また、毎年新しく入る新入職員でも過去にこういった声が上がっているのかということを通共有ができる、そういったシステムづくりに努めていただけたらと思います。

また、受け取った声の管理に関してですが、個人情報という観点から追加で質問させていただきますが、総務省からの行政機関や独立行政法人等における個人情報の保護に関する通達によりますと、町への声も個人情報に当たるそうです。

ことしの1月にサイバーセキュリティ基本法が全面施行されており、地方公共団体はサイバーセキュリティ対策に自主的に取り組む義務があり、そのガイドラインによりますと、統一的な窓口CSIRT（シーサート）の設置が求められていますが、それは町にはありますか。

また、社会保障・税番号を扱うマイナンバー制度開始に向け個人情報の管理が大変注目されておりますが、こういった住民からの声なども大切な個人情報に当たりますので、そういった点からもしっかりと情報管理体制や、それを扱う職員の意識、知識の向上を図り、十分なセキュリティ対策を実施していただき、今後も情報を慎重に取り扱っていただきたいと思っております。

町のそれに係りますお考えと、取り組み等があれば教えてください。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 十分なセキュリティ対策についてでございますが、情報化の進展に伴い町の情報資産に対する脅威が日々増加する中、内灘町では平成16年に、情報セキュリティを確保するための基本方針や対策基準などを定めた内灘町情報セキュリティポリシーを制定し、個人情報及び情報システムの適正な運用に努めております。

また、組織においては、たった一人の不注意がウイルスへの感染や情報漏えいといった脅威につながることもあります。このため、毎年、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、職員一人一人が情報セキュリティ対策の必要性を理解し自覚を持って取り組むことの意識づけを行い、情報管理の徹底に努めております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどの説明では、情報セキュリティに関する事故発生時に何が起こったのかをその場で分析し優先順位をつけて対処する。また、関係組織に連絡をとり、最終的にはその情報システムを復旧させ報告を行う。こうした事故対応のほか、脆弱性の対応、注意喚起、情報セキュリティに関する教育など、セキュリティ関係全般を幅広く取り扱う窓口CSIRT（シーサート）の設置について

てはお答えいただけなかったように思うのですけれども、今後、12月に国から各自治体向けにハンドブックも配布されますし、こういった窓口の設置の推奨が国からなされておりますので、ご検討いただければと思います。

今のことに関してのご答弁っていただけますか。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 情報セキュリティを統括している部署は、現在、総務課のほうで情報セキュリティの統括を行っております。

今後、国の指導に従って検討してまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどのご答弁にありました、総務課のほうで情報管理に関してはしてくださっているということは存じ上げておりますが、何かが起こったときのその対応をする、そういった専門の窓口で、情報対策として職員にも研修ができる、そういった人を配置するという事なんですけれども、またそういったことに関しまして、今は総務課内のそういう情報の担当の方がされているみたいですが、町では今後そういった専門の窓口の設置もまた検討していただければと思います。

では、次に、川口町長は先日の議会広報のインタビューで、町長として傾聴を心がけているとおっしゃっており、目と耳と心を十分に相手に傾けて聞く、私も非常に大切な心がけだと思っております。

私たちは声に出して会話をすることで相手とコミュニケーションをとることが多いのですが、例えば聾啞の方とは音による会話ができません。そのような場合のコミュニケーション手段に筆記や手話があると思いますが、町では、聴覚に障害のある住民の方の声を受ける機会はどのように確保されておられます

か。現状を教えてください。

○議長【生田勇人君】 岩本昌明福祉課長。

〔福祉課長 岩本昌明君 登壇〕

○福祉課長【岩本昌明君】 聴覚に障害のある方々にとって、コミュニケーションを図るためには手話が最も重要で必要とされる手段であると認識しております。

町では、こうした皆様に対して、毎月第2、第4水曜日、役場庁舎に手話通訳者を配置し、問い合わせやご相談など、窓口対応をスムーズに行える環境を整えております。また、公的機関や医療機関へ出向く際に無料で手話通訳者を派遣するサービスも行っており、聴覚に障害のある方の声を受け取る機会を確保しております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 説明によりますと、毎月2回、窓口での相談対応等で、聴覚に障害のある方の声もしっかりと受けとめる体制を整えているということでありましたが、平成25年に砂丘日本一の鳥取県での手話言語条例を受けて、手話を言語として認めようという動きが全国的に盛んになっており、また県内自治体においても手話通訳士を常勤で配置するところがふえてきております。

川口町長は、当町で今後そのような条例制定の必要性を認識されておりますでしょうか。また、今後、手話通訳士の常勤設置は検討しておられますか。私は、条例にこだわらず、具体的にできることから少しずつでも実際に動き始めていただけることを願っております。町単独では手話通訳士設置が難しいとのことであれば、近隣市町と連携して設置できないかといった検討や、県への援助制度の要望、また手話通訳士育成への援助等を含め、町の今後の取り組み姿勢を教えてください。

○議長【生田勇人君】 岩本福祉課長。

〔福祉課長 岩本昌明君 登壇〕

○福祉課長【岩本昌明君】 平成25年第4回

内灘町議会において「手話言語法」制定を求める意見書が可決されております。手話言語法とも関連のある手話言語条例の趣旨や概要についても承知いたしております。

手話通訳士の常勤設置につきましては、手話通訳士の人数自体が少ないこともあり、常勤設置は難しいと考えております。

手話通訳士の確保につきましては、現在、河北郡市で情報交換を行っているところでございます。

町では、職員も参加する手話講座を開催しており、このような講座につきましては今後も継続して行いたいと考えております。

今後は、聴覚に障害のある方の声を受け取る体制をより整えるために、手話ができる職員の配置や、職員がより高度な手話講座に参加できるよう研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどの説明では、手話通訳士自体の人数が今少ないこと。これから河北郡市でそういった情報交換をしていただける。また、職員も含め、より高度な手話を習得するための講座を開き研修していただけるということだったんですけれども、ぜひ町でも、手話通訳士育成への援助等も含め、前向きにご検討していただきたいと思います。

私たちも顔なじみの方には心を許して意見が言えるように、聞こえない方にとっても顔なじみの通訳士の方が対応してくださることで、窓口でも心を許した会話ができると思います。

次に、私たち議員は、町民の代表として議会でこのように一般質問をさせていただいております。このように、声を届けるチャンスがあるわけですが、私が定例会や委員会等で常々感じておりますことは、町から「調査します」「検討します」といった返答が多いということです。

発言には責任が伴いますので、慎重に調査、研究してから実施するかどうかを検討し決定する、これは大事な姿勢であると思いますし、取り組む前からできないとは言わない前向きですばらしい対応だとは思いますが。

しかし、この集めた声を「調査します」「検討します」と答弁した後、どのように処理し、またどのような場でその検討や調査の結果を報告されているのでしょうか。十分な報告がなされていると認識されておられますか。私たち議員がその結果を追及する姿勢も必要だと認識しておりますが、町の姿勢といたしましても、受けた声はきちんと町民に返してこそキャッチボールが成立するのではないのでしょうか。

例えばですが、一般質問での調査、検討項目について、今後、年1回、ある程度の期間を設けた後、その時点での状況報告を文書等で提示することはできないのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

議会の一般質問や委員会等で「調査する」「検討する」とお答えをいたしましたものにつきましては、それぞれ所管部署において速やかに調査を行い、調査結果の内容を精査し、予算化が必要な場合には事前に議会にご報告をし、ご意見を伺いながら実施の方法や時期を決めまして議会にお諮りをしているところでございます。

また、期間を設けて文書等で報告できないかということにつきましては、すぐに調査結果が出たものにつきましては、その後の直近の委員会等で報告をさせていただいているところでございます。

一方、長期にわたる調査が必要なものにつきましては、費用対効果も含めた検討が必要となります。中長期の事業計画を立てまして進めることといたしております、実施計画

の段階で議会にご報告、説明をして、ご意見を伺いながら取り組んでいるところでございます。

議会からのご提言やご意見につきましては、真摯に受けとめさせていただいており、対応させていただいておりますが、調査経過や検討結果についても適宜ご報告をしているところでございます。

報告期間を設けてのご報告では事後報告になる場合もございますので、今後とも速やかな報告に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどの説明では、すぐに調査、検討をしまして、答えの出たことに関しては委員会等で、また、費用対効果を含めて検討して実施するという事になった場合は中長期の実施計画で報告するという事でしたが、実施できないとなった意見については「できませんでした」「検討した結果、だめでした」という結果もどこかで報告する場所が必要なのではないかと思えます。

今ほど説明いただいたことは、実施できること、検討した結果できることに関してのお答えだったように思いましたので、もし検討した結果できなかったという報告も、例えば1年とかある程度の期間を設けてすることも必要ではないかと考えております。では、今後ともそういったことも含めて、調査、検討した結果を報告していただけることを待っています。

また、一人でも多くの町民の皆様の声を集められる仕組みづくりと声を管理する環境の整備、また町民にそれを返す体制の構築に努めていただけるようお願い申し上げ、1つ目の質問を終わります。

では、次の質問に移ります。

私は、町民の健康を守るためにかかる費用は高齢化に伴い年々増加し、若い世代への大きな負担になることを心配しておりますが、

町ではこの費用の推移を近年の増減を踏まえどのように予測しておられますか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 米田議員の質問にお答えをいたします。

今後ますます進展する高齢化を初め、医療技術の高度化等にもより、医療や介護に要する公的負担は一層ふえていくと予測をしております。

このような中、町では、町民の一人一人が健康で生きがいを持ち自立した生活を送れるよう、健康寿命の延伸に努めることが大切であると考えております。さまざまな機会を捉え呼びかけを行っているところでございます。

しかしながら、今後、個々のニーズも多様化する中、健康増進施策を一層進めるための費用も必要になってまいります。そのため、今のうちから、病気にならないよう、また介護状態とならないよう、健康に対する意識の高揚の周知啓発と予防施策に取り組むことが大切であると認識をしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 町長のご答弁の中にもありましたように、町民の皆様が健康で生きがいを持ってこの内灘町で生涯を過ごしていただく、そういった施策づくりが求められています。

前回の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、当町でも健康寿命を延ばそうとうちなだ健康プラン21（第2次）が策定されております。こういったプランが絵に描いた餅となってしまうよう、今後10年で具体的な施策を実施していくための保健分野の専門職を中心とした町職員の体制は整っているでしょうか。お答え願います。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質

間にお答えします。

町では、国の健康日本21（第2次）を踏まえまして、ことし3月にうちなだ健康プラン21（第2次）を策定をいたしたところでございます。

この計画を推進するために、4月の人事異動において、これまで福祉課内にありました地域包括支援センターを保険年金課への所属がえを行いまして、勤務地も保健センター内とする機構改革を行ったところでございます。

さらに、保健センターに担当課長を配属いたしまして、保健師、栄養士等の専門職の連携がしやすい体制づくりを図り、うちなだ健康プラン21の健康づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどのご答弁のように、専門職の連携を高める配置というものを町は実施してくださっているようです。

内灘町と人口が近似している全国の10の町の常勤保健師数を調べてみたのですが、内灘町が12名に対し、14、12、11、10名が各1町、8名が2町、6名が3町でありまして、当町が大変恵まれた専門職の配置であることがわかります。全国で公務員の職員数削減が進む中、町として今後を見据えた意図があつての専門職の確保にあるようにも感じます。

ここで伺いたいのは、町の保健師の活動意義について、町長はどのように認識されておられるのでしょうか。そして、今後10年の増減等についても、自治体としてどのような将来展望を描いておられるのかお伺いいたします。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質問ですけれども、町の保健業務につきましては、県からの権限移譲や制度改正等により活動分野が拡大をいたしております。

保健師の活動意義につきましては、これらの社会状況の変化を踏まえた住民や地域ニーズに応えた活動を展開するため、まず1つには、地域の特性を生かした住民主体の健康なまちづくりを推進すること。それから2つ目には、保健師の活動における連携強化を図ること。3つ目としまして、災害対策及び健康危機管理体制を確保することが挙げられるかと認識をいたしております。

うちなだ健康プラン21の具現化に向け、全庁的に健康づくりの推進に取り組むとともに、職員の定員管理計画や人件費の抑制にも考慮しながら、引き続き適正な職員配置に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 適正な職員配置に今後も努めていただけるということでしたが、ここでどうして保健師にこだわるのかと申しますと、先進的に専門職の充足を図ることは、今後、多くある市町村の中から内灘町を生涯暮らしたい町として選んでもらうための一つの大きなアピールポイントになると考えているからです。

これは専門職の充足の一つの例ですが、これから友好都市協定締結を検討中の北海道猿払村、人口約2,800人という小規模な自治体ではありますが、保健福祉課健康推進係に管理栄養士を配置しています。これも専門職の配置なのですが、2,800対1というのは非常に手厚い配置であるわけです。こういった常勤の管理栄養士等の専門職が配置されることにより、生活習慣病を初め、医療、福祉、介護、学校教育等の幅広い対象とかかわりを持ちながら事業を推進できているそうです。住民の健康を守るための取り組みが、平成19年の厚生労働省の報告書でも高く評価されています。

町長も猿払村さんのことは知ってらっしゃるかとは思いますが、今後こういった専門職の充足を図り、町の一つのアピールポイント

として考えていただければと思います。

また、1946年、WHOが採択した世界保健機関憲章で健康の定義というのがあります。私なりにこれを訳しますと、健康とは、単に疾病、病気でない、身体が弱っていないというだけでなく、肉体的には、年齢や障害の有無、性別など個人に応じて適度な体力を保ち、知的には、適切な教育を受け、また経験からの知恵を身につけ、社会的には、豊かな人間関係があり精神的にも安定し、バランスがとれた状態ということだと思います。

町内に大学病院がある、また保健活動を地域に根づかせるポイントとできる公民館が充実している、この大変恵まれた町の環境を生かし、健康状態を目指す取り組みを今後ぜひ進めていただきたい。国が求める持続可能で地域特性を生かした健康なまちづくりの実現に向け、多分野、多機関、多職種、住民同士、また住民と町をつなげる橋渡し役に保健師等の専門職を質、量ともに充足させ、大いに活用していただきたい。産業、福祉、建設、教育など、町の全ての部門で行う事業を健康づくりという概念でつなげる、そして住民同士もつながっていくバランスのとれた包括的な町。私は「ホリスティック・シティ」と名づけましたが、健康を中核としたホリスティック・シティ内灘を今後目指していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

町では、町民の健康を守るため、うちなだ健康プラン21に基づきまして、生活習慣病の発症予防や重症化予防、また食生活や社会環境など幅広い視点から健康増進施策を推進してまいります。

また、町の各種分野における事業を行う際には健康増進にもつながるような取り組みな

ど、関係部署が連携し、役場全体で推進に努める体制づくりを検討してまいります。

さらに、金沢医科大学及び同大学病院並びに町内医療機関からはこれまでもご協力をいただいておりますが、今後も一層連携を深めるとともに、各町内会や各種団体等にもご協力をいただきながら町全体での健康づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 前向きなご答弁ありがとうございました。

今後、役場においても、また町全体においても健康づくりを中心としていろいろな施策を進めてくださるということで、大いに期待いたします。

7月議会で承認しました、担当は生涯学習課で保健分野と密な連携を図ったと伺っておりますスポーツによる地域活性化推進事業というものがありましたが、今後、こういった保健分野と多分野での連携をどんどん図って行っていただきたいと思っております。

また、今年度、その事業は国負担100%の大変有利な補助事業でありましたが、こういった事業を1年で終わらせずに、町単独でも継続的に実施する予定はありますでしょうか。

さらに、啓発、体力測定、検診などの事業を、大人気だったプレミアム商品券の販売日や町民夏祭り、体育祭など、多くの人が集まることがわかっているイベントと保健活動をタイアップするということも検討して行っていただきたいと思います。

今年度事業の途中経過も踏まえ、来年度の保健事業計画についての取り組み姿勢を教えてください。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 今年度新たに取り組む事業といたしまして、国の

補助事業で、スポーツにより健康で活力に満ちた長寿社会等を目指すスポーツによる地域活性化推進事業を行います。具体的には、健康診断による保健指導や運動指導、高齢者の運動サークルの発足及び体力測定などでありまして、教育委員会生涯学習課と保健センター、地域包括支援センターが連携を図りながら実施するものであります。

また、健康寿命の延伸を目指し、高齢者が楽しみながら運動を行うきっかけとしていただく健康づくり事業も現在準備を進めているところであります。

来年度以降につきましては、地域における健康運動サークルが今後とも自主運営を継続できるよう指導者の育成や活動支援を行うとともに、今年度の各種事業を検証しながらさらなる健康増進を図れるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 来年度もあらゆる世代が自主的に健康づくりに取り組めるような事業を展開していただきたいと思えます。

では、最後の質問です。

少子化社会対策基本法に基づき、総合的かつ長期的な少子化に対処するための指針として、ことし3月に3回目となる少子化社会対策大綱が閣議決定されております。

今年度から5年間を少子化対策集中取組期間と位置づけ重点課題を挙げ、また2020年時点での数値目標も明確にし、地方創生との連携を意識しながら国と地方自治体が緊密に連携した取り組みを進めると明記されておりますが、結婚から妊娠、出産を経て子育て期に至るまでの切れ目ない支援の必要性を町長はどのように認識しておられるのでしょうか。教えてください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

若い世代が結婚、妊娠、出産、子育てに対し、より前向きに考えられる社会の実現に向けての取り組みは、少子化対策として大変有効であると考えております。

本町では、ことしから新婚世帯家賃助成制度を設け、結婚に対する支援を行っております。また、妊娠後の妊婦の不安等の解消を図るための産前産後安心ヘルパー派遣事業にも取り組んでおります。

子育て支援では、子どもの医療費助成の対象年齢の拡大や多子世帯の保育料減免、無料化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいりました。

今後もこれらの事業を充実させるとともに、新たな支援施策に積極的に取り組み、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境整備に力強く努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほど町長からご答弁をいただきましたが、いろいろな取り組みをされているそうですが、昨年度の数値で見ますと結婚による転出が多いように感じます。

結婚や教育段階における支援が大綱で新たに加わっておりますが、結婚を機に内灘町を選んでいただけるような取り組みは実施しておられますでしょうか。概要や件数、周知方法も、もしあれば教えてください。

○議長【生田勇人君】 松井賢志企画課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 米田議員のご質問にお答えいたします。

今年度の事業といたしましては、地方創生の取り組みの一環として新婚世帯家賃助成制度を実施しております。

この制度は、結婚を機に町外から町内の賃貸住宅に入居する新婚世帯に対しまして、家賃の一部として月額2万円を限度に1年間助成するものであり、町の人口増加及び定住促

進を目的として実施しております。本年4月より実施しておりますが、現在のところ、申請件数は1件であります。

周知方法につきましては、町ホームページや広報で周知を図っているところであり、また町内不動産業者にチラシを配置していただいております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 私のほうからは、転入、転出者の数をお答えさせていただきます。

平成26年度の転入者数は807人で、転出者数は938人でした。結婚人数による転入と転出状況については、平成26年度婚姻届け出が多かった10月を基準に推定すると、平成26年度の結婚総数536人に対し、転入33人、転出67人ありました。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほど示していただいた数値からもわかるとおり、去年の転出者、転入者数に比べて申請者が1件と極端に少ないのは、対象者がいなかったのでしょうか。それとも周知不足ですか。

こういった取り組みは、周知から実際の転居数の増加まで時間もかかるので、ことし単独事業ではなく、今後5年ほど継続的に行い、内灘町への転居の一つの条件として検討していただけますよう、周知方法などの改善ができることは改善して来年度も継続すべき事業だと考えておりますが、町の考えはいかがですか。

○議長【生田勇人君】 松井企画課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 米田議員の周知方法の改善及び次年度の事業予定についてお答えいたします。

周知方法の改善につきましては、これから

結婚式が多くなる時期であります。議員からご提案がありましたように、近隣の結婚式場等にもチラシを配布するなど幅広く周知を図ってまいりたいと考えております。

また、事業の継続につきましては、若い世代の転出の抑制及び定住促進は町にとりましても大変重要な施策として考えております。特に人生の転機である結婚を機に内灘町に住んでいただくことは、今後の町の人口増加を考えた場合、とても意義のある施策であると認識しております。

町といたしましても、引き続き、転出の抑制や定住促進につながる事業としてこの事業を継続し、若い世代の結婚や定住を支援していきたいと考えております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ぜひ今後も継続的に内灘町を選んでいただけるような取り組みを期待いたします。

では、次に、妊娠時期でのサポートについてですが、現在、町での取り組みはどういったものがありますか。出産時期別の人数のデータもあわせてご説明をお願いします。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 町では、母親の母体内の胎児への影響や出産時のリスクはもちろんのこと、出産後の母親への健康も考えまして、母子健康手帳の交付時から乳幼児健診時まで継続して個別指導を行っております。

妊婦健診事業につきましては、妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診を14回、また平成25年度から歯科検診も実施しています。検査項目につきましては、県医師会や県助産師会と協議の上、県内統一となっております。精密検査についても公費負担で行っているところであります。

また、不妊治療に対しまして、不妊に悩む夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため治療費の一部を助成しており、平成26年度には27件の申請があり、14人の方々の妊娠が確認できています。

なお、妊娠週数別出産数につきましては、平成26年で出生数202人のうち、39週までの出産が131人、40週が53人、41週以降の出産は18人でありました。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 丁寧なご説明をありがとうございました。

本当ならば、結婚から妊娠、出産を経て子育て期に至るまで最後まで質問を予定しておりましたが、ちょっと時間の関係上、きょうは妊娠までということにして、次回に回させていただきますと思います。

最後の質問になりますが、今ほど説明いただきました中で妊婦一般健康診査に関して、今ほどの説明では妊娠届け出後計14回までの検診費が無料ということでございましたが、これは国も14回程度と基準を示しており、また県内市町と比べても問題ない手厚い助成であると認識しております。

ここで皆様に考えていただきたいことがあります。検診14回目は妊娠39週ごろに受診することになっております。では15回以降、つまり40週以降の検診はどうなるのかということです。

○議長【生田勇人君】 米田議員、質問をまとめてください。

○1番【米田一香君】 はい。

妊娠37週から41週と6日までに生まれるのは正期産と言われており、以降は母体の負担もありますから早目に出産を促すこととなりますが、先ほどのデータ説明からも、40週以降に生まれる赤ちゃんが年間約70名町内にはいます。現状を申し上げますと、15回目からは負担約5,000円から、高いところで1万円ほ

どが実費で生じております。早く生まれる赤ちゃんもいればのんびり屋の赤ちゃんもいるわけですので、15回、16回と少し遅く生まれた赤ちゃんの検診も必要であったお母さんに対し、今後、何かしら町で負担の軽減を図ることはできないでしょうか。また、県内の状況はいかがですか。お答え願います。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 先ほどお答えいたしました妊婦健診回数の14回であります。議員申されたとおり国の示す標準的な基準であり、現在、ほとんどの自治体で採用されています。

なお、県内では、今年度から小松市が14回目以降、3回を限度に助成を行っているということでもあります。

町では、母子ともに健康で暮らせるよう今後も支援に努めてまいりたいと考えており、本町における母子保健のさらなる向上を目指すため、妊婦健診の回数をふやす方向で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員、質問時間を超えております。

これにて米田議員の質問を終了いたします。自席へお戻りください。

○議長【生田勇人君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

最初の質問として、現在参議院で審議されている安保法制関連法案いわゆる戦争法案について、町長の見解と自衛隊募集についてお尋ねします。

7月16日、衆議院本会議で戦後最悪の違憲の立法、戦争法案を強行採決しました。その後はおさまるところか、戦争法案を廃案にの聲は列島中に怒りの渦となって広がっており

ます。安倍首相や与党は「戦争法案では断じてない。国民の命と暮らしを守る法案だ」と言っています。しかし、今度の法案は、米国が起こすあらゆる戦争に自衛隊が参戦、軍事支援するものです。

8月30日には、戦争法案の廃案と安倍政権の退陣を迫る国会10万人全国100万人大行動が、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会から呼びかけられました。国会包囲したのは12万人、全国1,000カ所以上数十万の人が一斉に行動に立ち上がりました。雨の中、金沢市には1,800名集まり、集会、デモ行進が行われました。

命を産み育てるお母さんの立場から、そして未来や希望ある社会をと願う若者のスピーチをここで少し紹介したいと思います。

まず、お母さんの声を紹介します。

「命がけで産んだ我が子を戦争にとられてたまるかの思いです。戦前、参政権のなかった女性たちは声を上げることもできませんでした。今こそ声を上げ行動するときです。戦争は、子供たちを殺します。戦場に赴く若い自衛隊員も誰かの子供であり、大切な家族です。戦争に自衛隊を送り込む今回の法案は絶対に許せない」。

また、若者たちのスピーチ、2人を紹介します。

10代の女性は、「戦争法案とコールするたびに、『誰も戦争したいわけじゃない。間違ったレッテルを張るな』と言う人がいます。では、別の言い方をします。戦争へつながることを許すための法案です。そして、後で幾らでも言いわけできる法案です。この法案が通った後に起こり得ることを必死で隠そうと懸命に言いわけをしている人たちの姿が目につかびます。私は、そんな未来をつくらせたくありません。そんな未来を許すわけにはいきません。『国民に理解してもらおう』と口では言いながら、耳を塞いで自分の考えをただ一方的に押しつける。なぜ対話をしようとし

ないのか。耳を傾けようとしらないのですか。それが私たちのお手本となるべき立場にいる人が示す態度なのですか。また、それを当然のように許している周りの政治家たちも本当に恥ずかしいです。私たちは、歴史の今に立っています。その今は過去の積み重ねの上にあります。過去から学んだ本当にたくさんしたこと、それらを未来へ引き継いでいく責任があります。」

また、高校生の男子生徒は、「主権者である国民の声を無視して独裁国のように物事を進める現政権のやり方には強い怒りを感じます。安倍政権は「徴兵制など完全に憲法違反で、絶対にあり得ない」と説明し続けています。しかし、数を頼りに憲法をないがしろにしている、そんな政治家の言葉は完全に矛盾しているし、一切信用できないです。ましてや、現実的には経済的徴兵制なども起こり得る可能性も高いのです。もしそうなったら、実際に戦場に行き命をかけて戦うのは僕たち自身です。憲法違反を犯した政治家たちではないのです。」

こうスピーチをしております。

国民の半数以上が戦争法案に反対し、80%以上が丁寧に説明すべきだと答えております。

町長はどのように受けとめられておられますか。見解を求めます。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

安全保障関連法案につきましては、現在、国会において審議中であり、我が国の安全保障上や外交上、極めて重要な問題であることから、国会においてしっかりと議論をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 国の進路を指す重要な問題で、しっかりと議論をしてもらいたい。

私もそう思います。明るく元気な町、誰もが住んでよかったと実感できるまちづくりを目指していると言われていた町長にとって、平和でこそ言えることだと思います。

二度と戦争はしないと誓った憲法9条を拡大解釈し、海外で次に戦争できる国にしていけるのでしょうか。若者の未来、希望を大切に守っていくのが私たちの役目ではないでしょうかと思います。

次に、自衛隊募集についてお尋ねをしたいと思います。

自衛隊募集案内が、今年度18歳になる方たちへ送付されました。こんなときだから、お母さんはびっくりして私のところへその案内状を持ってまいりました。

差出人は、内灘町役場総務課となっています。昨年も同様とお聞きしました。近隣の市町を尋ねたところ、金沢市、野々市市は自衛隊から送付されています。

住民基本台帳法では、国、地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のために必要である場合に住民台帳を閲覧することを認めています。自衛隊石川地方協力本部は、法令で定める事務の遂行のために必要である場合として基本台帳の一部の写しの閲覧を通じて入手しておりますと書かれています。

差出人は自衛隊ではありません。町は依頼を受け、基本台帳から18歳になる方を選び、事務処理、送付を代行したのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質問ですけれども、自衛隊の主な任務は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つことではありますが、阪神・淡路大震災や東日本大震災の大規模災害はもとより、台風等の災害発生時には、人命救助や生活支援を初めとする復興支援もまた大きな任務となっております。

こうした国防や災害救助といった国民の生命と財産を守る非常に重要な任務を担う自衛隊の人材を確保するため、自衛官及び自衛官候補生の募集については、自衛隊法施行令並びに地方自治法及び地方自治法施行令に、国にかわり県及び市町村がすべき法定受託事務と明記をされているところがございますので、本町においても自衛官募集の事務の協力を行っているところがございます。

今ほど申されました「総務課」という名前が封筒に入っているということでございます。通知をしました封筒に問い合わせがやっぱりありますので、書類の中身は自衛隊の問い合わせになってますけれども、町にも当然問い合わせが来るということを想定しまして「総務課」と明記しているものでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 自衛隊法施行令で、自衛官募集のために必要な資料の提供を防衛大臣は各自治体に要請できる——120条ですが——という条項がありますが、要請できるというだけで自治体に応じる義務はなく、全国的に見ますと名簿を提供している自治体は3割であります。

自衛隊の海外派兵は、これまでは非戦闘地域に限定されておりました。戦争法案はそうした縛りをなくし、戦闘と一体不可分の兵たんにやるとか武力行使をするとか、海外で殺し殺されるリスクが格段に上がります。

町が名簿を提供し、町から送付することは、町は責任を持たねばなりません。町の封筒で行くということが、やはり責任があると思います。どのようにお考えになっていらっしゃいますか。この点についてもお尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまお答えをいたしましたとおり、自衛官の募集事務に

つきましては、自衛隊法施行令並びに地方自治法、地方自治法施行令に基づきまして法定受託事務ということになっております。これは、本来国がすべき事務を地方自治体が法律、政令により処理しなければならないと義務づけられているものでございます。この法令に基づきまして、町も現在その事務の協力をしているところでございます。

石川県内におきましては、全ての自治体が委託費を受けましてその協力を行っているというふうに伺っております。町といたしましても、送付いたしました以上、問い合わせ等につきましては誠実にお答えをさせていただくよう、そのような明記をしているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 国からすべきことを町がやっているというところで、お問い合わせ等のために封筒を使っているというふうに受け取られましたけれども。

やはり町の封筒を使っているということは、町としての責任もありますし、全国的には3割程度しか自治体はこれに応じていないというところを見ましても、もう少し、この今、大変、自衛隊の、災害時等だけでなく、今この法案が通りますと本当に憲法違反で、この9条で守られていたときにはまだしも、これからは戦場にも出て行くようなこととなります。そうなりますと、本当に町の封筒で来た、そこで見た若者が戦場に行くようなことも起こり得るということになってきますので、もう少し慎重にその辺のところは考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 先ほども申し上げました、現在、石川県内19の市町があるわけですが、募集事務についてそれぞれ

協力をしているところでございます。

当町だけに限らず、各市町のほうで市町の封筒で送付をしているところもあるわけでございますので、その辺のことも踏まえまして、どのような募集事務ができるのか、また今後も引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ検討をしていただきたいと思います。

2つ目の質問に移ります。

内灘創生住宅リフォーム事業について質問をいたします。

昨年、平成26年度には元気内灘住宅リフォーム助成制度が実施され、2,000万円の予算は、4月から6月までに109件、1,985万1,000円となり、7月会議に、事業を継続するため2,000万円の補正を、そして1月で終了しました。3億円を超えるような経済効果につながりました。

今年度は、地域住民生活等緊急支援のための交付金を利用し、内灘創生住宅リフォーム事業補助金制度として2,000万円の予算でスタートをしております。現在の状況をお尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 住宅リフォーム補助事業の現状についてお答えをいたします。

内灘創生住宅リフォームの予算執行状況につきましては、8月末で申請件数が67件、補助金の交付予定額は約1,200万円でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今年度も50万円以上の対象工事費で助成額は20%、限度額20万円まで助成は昨年度と同じですが、昨年は、10

万円を超える助成額を商工会発行の共通商品券でした。10万円以下は現金でということになっていたかと思えます。

今年度は、助成額全額共通商品券となっています。影響があると思われませんか。いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問でございますが、去年は現金と商品券、今年度は全額商品券ということで、その違いによる影響があるかというご質問だと思いますが、影響につきましては、現金、商品券だから少ないとか、そういったことはわかりかねます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 地域住民生活等緊急支援交付金でプレミアム商品券も発行されました。住宅リフォーム助成事業も同じですが、低所得者や年金暮らしでやっとなの人たちには手の届かない支援策ではないでしょうか。

プレミアム付き商品券にも言えることですが、1万円で1万2,000円の買い物ができる大変メリットがあるにもかかわらず、年金支給日前ではお金もありません。あと1週間後の発行であれば手に入れることができたのになど、そういうふうに言われた方がいらっしゃいます。

住宅リフォーム助成事業についても同じようなことが言えると思います。50万円以上、これは大変な金額になります。経済効果もあり町民からも喜ばれる事業です。工事対象額を抑え、現在の50万円から下げて、経済効果はもとより高齢になっても安心して住むことができる一つの支援策として、また仕事おこしとして内灘町には継続が必要と思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 住宅リフォーム制度の継続についてのお答えをいたします。

今回の住宅リフォーム助成事業につきましては、国の地域住民生活等緊急支援交付金、中でも地域消費喚起・生活支援型という交付金を活用いたしまして、地域経済の活性化並びに住宅環境の向上を目的に実施しているものでございます。現時点では財源等の課題もあります。次年度の継続は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 難しいということではありますが、10万円、20万円から、そして20%と言わずに10%とかいうようなことで少し額を落としてでも、仕事おこし、経済効果ということを循環的に考えれば、町のために経済を潤うことができるかと思えます。そういう点も考慮して、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、合葬式墓所についてお尋ねをします。

町民の関心が高い、どこに建てられるのか自分の目で見たい、こうした要望が強く、先日、現地を見学させていただきました。

納骨手続、申込方法等、9月末までにまとめられることになっていますが、詳細はどこまで進んでいるのでしょうか。また、難題な点があるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 合葬墓の建設についてお答えいたしたいと思います。

合葬墓につきましては、現在、12月上旬の完成に向けて建設工事を行っているところでございます。それに並行しまして、合葬墓の使用料、また申込資格などを含めた条例、規

則のほか、申込手続の素案について、現段階、作成をしております。

それにつきまして、この9月会議、総務産業建設常任委員会にお諮りいたしましてそれらの条件を決定したいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 町民からの声としまして、納骨室使用料は1体で13万5,000円、埋蔵室使用料は1体で約7万円となっています。ご夫婦、ご家族で希望の場合、どのような配慮を検討されていますか。

また、年金暮らしの方からは、「一度の支払いは困難だ。年金支給日に分割払いはできないか」といった声を聞いております。どのようにお考えでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほど使用料の金額申されましたが、使用料も今9月会議に再度試算を提示したいと思います。

また、ご夫婦で入りたい、申し込みできないかということにつきましては、案の段階ではそのようには考えておりますが、それも9月会議の意見を求めた上で、こういう方向がいいのではないかというご意見のもと最終決定をしたいと思います。

また、支払いも分割にならないか、それにつきまして、あわせて皆さんの意見を踏まえた納めやすい、求めやすい形になればと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今、9月会議に議案としてのせられているということで、いずれにしても、9月会議で決まりましたら、町民の声も聞きよいものにしてほしいと。石川県では初の合葬式墓地ということもありますので、ぜひ町民の方たちに説明会等も設け

ていただいて、知らなかったわというようなことのないように、皆さんにこういうものができるんだよということで説明会をしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 先ほども説明しましたように、9月の会議で募集方法、申込基準等を決定いたしまして、1月号の広報で町民の方に募集案内をしようと思っております。

また、募集をしまして、それから3月までの間を事前相談期間として2カ月間とった後で、3月下旬にその受け付け開始をしたいと思っておりますので、広報に掲載後、事前相談期間をとりたいと考えております。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 わかりました。ぜひ、計画できるようでしたら説明会等も設けていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

最後の質問に移ります。

子どもの医療費助成についてお尋ねします。

9月会議に子どもの医療費助成について、現物給付方式を導入のために、システム費用として875万8,000円と他受給資格者証3,500件郵送料、事務手数料を合わせて1,024万5,000円の予算が組まれています。

1月実施に向けて保護者負担の軽減を図るとなっています。就学前は無料、就学後は、通院1回500円、ワンコインで行かれると。入院は1,000円となっています。通院月2回1,000円を超えると自動償還となる。ひとり親家庭も同様の現物給付方式になる。就学前は無料、就学の子供はワンコインで受診できるようになるのは、大変親にとってはうれしいことであります。償還払いの手続も要らないのは、子育て中の親にとり助かることです。

金沢市のほうに行きましたら、ワンコインの子どもの医療費のポスターが張られており

議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。



○決算特別委員会

正副委員長互選結果報告

○議長【生田勇人君】 休憩中に、先ほど設置された決算特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に来ておりますので、ご報告いたします。

決算特別委員会委員長に中川達議員、副委員長に恩道正博議員。

以上のおりであります。

それでは、一般質問を続行いたします。

5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 議席番号5番、川口正己でございます。

昨年8月20日に一身上の都合により議員辞職させていただいてからちょうど1年余りになります。気持ちも新たに町のために頑張りますので、よろしく願いいたします。

では早速、一問一答にて質問に入ります。

まず、北部開発に対しての質問でございますが、ことし6月会議にて、議会に対して内灘北部地区基本構想が示され、また都市計画マスタープランの素案も示されました。

そこで質問します。北部開発はいつ、どこから開発を進める考えなのかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘北部地区基本構想については、第2回定例会6月会議、全員協議会において基本構想の内容や事業スケジュールについて報告い

たしてありますが、短期目標として現在進めている事業についてご説明いたします。

まずは、北部地区からの交通アクセスの向上を図るための（仮称）白帆台インターチェンジ建設事業、白帆台地区のさらなる定住促進につながる事業として（仮称）白帆台小学校建設事業及び白帆台H街区における公営住宅建設事業について設計作業を現在進めているところでございます。

また、町民の憩いの場である温浴施設ほのぼの湯の建設事業や交流人口創出のための総合公園の整備拡充などに着手をいたしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

確かに北部にインターをつける案が出されたのはもう6年ほどたちますが、あっちにつけるこっちにつける、途中から出てきたアウトレットの話で、それこそ日がわりのような状態。また、ほのぼの湯の建てかえにしても、当初はサイクリングターミナルの横、もしくは現状の場所など議論が定まりませんでした。町長及び執行部には、このようなことにならず、ぶれずにスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

ただ、内灘北部地区基本構想は壮大な計画ゆえ、国、県との折衝に時間がかかると思われますが、危険崖地の一部を解消するために、またインターチェンジの利便性を向上させるために、宮坂から西荒屋方面に延びる町道宮坂17号線、また宮坂北線の基本設計及び開発に取りかかるべきではないでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

北部地区基本構想では、宮坂17号線、宮坂北線の整備については、中期以降の事業として計画をしております。しかし、北部地区の

活性化、また北部3地区の道路網計画として両事業の整備は非常に大切なものであると捉えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

この宮坂17号線、宮坂北線の一部では、土地の境界をめぐる裁判が行われておりましたが話し合いでまとまったと聞いております。

また、砂の採取業者が幾つかございますが、いずれの創業者も健在な今こそ、また川口町長のときしか、私は北部開発、とりわけこの2つの事業を進めるのは難しいと思っております。まず、測量を始め、基本設計から進めるべきだと思いますが、町長、もう一度お願いいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

確かに議員のご指摘のとおり、事業を進める場合にはタイミングというものがあると捉えております。現在取り組んでいる北部地区の事業の進捗状況を見ながら、宮坂17号線、宮坂北線の両事業について事業化へのめど、財源の確保などを含め、早期に着手ができませんか検討してまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

できるだけ早目に着手をお願いしたいと思いますが、今を逃したらまずなかなか定まらない。どちらとも、町道と、そして宮坂北線といい、町の判断でできることでございますから、あとお金の問題やとかは県、国との折衝が残っておりますが、まずは測量を開始してと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

また、以前のアウトレット開発のときに、

私は再三にわたって地権者に事前に同意をとるべきだと発言してきましたが、前執行部は一向に聞き入れませんでした。

この北部地区基本構想では、広大であるがためまとめた同意は難しいと考えますが、そのスパン、スパンで地権者の同意を得ることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

内灘北部地区基本構想の具現化を進めていく上で多くの事業が地権者の同意を必要とするものがございます。ただ、崖地の解消や幹8号宮坂西荒屋線の線形変更、白帆台以北の圃場整備事業などを進めていく上で、道路、砂防、農業施設などさまざまな事業が複雑に関係してまいります。この複雑に係る課題を整理し、どのような事業手法を採用するか検討した上で事業概要などをしっかりと地権者に説明をし、事業化への同意を得たいと考えております。

いずれの事業においても事業区域を一体として計画する必要がありますので、全体計画が策定された時点で地区ごとに同意を得ながら事業を進めたいと現在考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

私は仕事柄、北部の高の畑のところの地権者とかとは仲よくはさせてもらっているんですが、本当に同意をとるのが難しい。大分昔の話で、その土地を消費者金融から借りて、その消費者金融が仮登記で押さえてある地面も昔はありました。そして、相続がうまいことなるとらんとところが結構あるもので、本当に同意をとるのが難しいもので、できるだけ早目に計画を決めて、まず着手するところからその一帯を同意をとる。北部3区長、宮坂、西荒屋、室地区の区長さんには頑張ってもら

いたいと思います。

次の質問に入ります。

また、内灘北部地域には、昔、金沢港をつくるときの代替地で、金沢市の桂、無量寺、大野、五郎島などの専業農家の方が多数おられます。専業農家であるがゆえ、北部開発が本格的に始まった場合、代替地を求める方がおいでになると思われませんが、こういった場合はどうするのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

白帆台以北の農業振興を進めるためには大型圃場化する事業が効果的であると考えております。

先ほども申し上げましたが、時間はかかりますが圃場整備を計画していく中で圃場区域内の道路用地確保に係る用地の提供、地権者の負担金や休耕補償も含め、専業農家への代替地のあり方について検討していかなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

宮坂南線や白帆台の造成工事のときには、風が強いときなど宮坂地区に雨どいが詰まるほどに砂が舞いましたが、この北部開発に当たって防砂対策はどうするのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

先人たちの飛砂との闘いを考えると、内灘の砂丘地を生かした大規模な圃場整備を計画していく上では、西荒屋、室地区の住宅への飛砂対策をしっかりと行うことが必要なことと捉えております。そのためには、植林などの防砂対策を計画の中に取り入れていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

本当に現場に出ておられても、自分はこの眼鏡のレンズがプラスチックレンズなんですけれどもこのプラスチックレンズが真っ白になるほど砂で傷つけられて、なりますので、本当に砂、簡単に砂やと思うとっても本当風の強いときは大変なことになりますので、よろしく願いいたします。

次の質問。

白帆台の商業地誘致の話はここ最近ぴたりと聞いておりませんが、何か話が進んでいるのでしょうか。よろしく願いします。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 白帆台の商業施設誘致についてお答えいたします。

白帆台の商業施設誘致につきましては、スーパー等の商業施設の誘致を中心に鋭意努力しているところでございますが、現在のところ、商圏人口が見込めない等の理由により誘致には至っていない状況でございます。

しかしながら、今後、白帆台地区における小学校建設事業やインターチェンジ整備事業により、定住人口の増加や交通アクセスの向上など商業施設の立地に好条件となる要素がふえてまいります。

こうした将来の状況を見据え、今後も引き続き粘り強く誘致活動を続けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

次の農業プラントの質問に入ります。

現在、日本では農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大により、食料自給率の低下が続いております。また、異常気象の常態化によ

り農業生産が不安定化しているため、さまざまな機械メーカーなどが開発を進め、屋内で水、光、養分などの環境をコンピュータで制御し、葉野菜ならば四、五日で出荷できるため、現在、この農業プラントが東北、九州など全国で次々できております。

県内で、この農業プラントによる水耕養液栽培をしているところはあるのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまの農業プラントについてのご質問にお答えします。

農業プラントによる水耕栽培、いわゆる植物工場は、施設内で温度や光、炭酸ガスといった植物を育てるのに欠かせない環境状況を計画的に自動制御装置で管理し、野菜づくりを行う施設であります。

県内での施設ですが、一般社団法人日本施設園芸協会調べでは、平成27年3月末で4施設ございます。また、志賀町では能登中核工業団地内の遊休施設にて、本年11月に操業開始予定の施設が1カ所ございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

この農業プラントには、食料自給率の向上のため国も大変力を入れていると聞いておりますが、国、県の補助制度はどのような制度があるのでしょうか。

また、大規模なプラントの場合、まちの企業誘致制度も適用されるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 初めに、国、県の補助制度についてお答えします。

植物工場は初期費用がおおよそ数千万円かかり、維持し続けるためには一般の農業と比較しておおむね2倍かかると言われております。

補助制度ですが、国庫補助では強い農業づくり交付金として、事業主体が農業生産法人等で総事業費5,000万円以上、補助率2分の1以内の補助事業がありまして、ほかに国、県の補助事業が4つございます。

2点目の質問についてですけれども、企業誘致制度についてのご質問にお答えします。

内灘町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例では、対象施設として主に製造に関する工場や研究施設、また物流施設等が対象となり、さらに施設によって投資額や新規地元雇用者数が必要条件となってきます。

現在、農業プラントにつきましても、水耕栽培だけでは対象とはなりません、製品の製造まで行うものであれば対象になることも考えられます。したがって、農業プラント内における具体的な作業内容がわかり次第、協議させていただきたいと考えております。

また、今後、農業プラント、いわゆる植物工場を当該条例の対象施設とするかどうかにつきましても、他市町の状況も参考として検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

この農業プラントは、市街化調整区域でも法人が作る事が可能なのでしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えします。

北部地区の農地は、現在、担い手不足等により耕作放棄地が目立ってきている状態です。農業プラントにつきましても、地域の耕作放棄地の解消や農業の発展と地域の活性化につながるものと考えられます。

企業等の農業プラントにつきましても整備可能でございますが、法手続として農業振興

地域の整備に関する法律及び農地法等の許認可が必要であります。

今後、具体的な計画が出てきましたら関係機関と調整、協議してまいりたいと考えております。

さらに今後、内灘北部地区基本構想を推進していくためには、農業施策の進捗が大変重要となってきます。

そこで、農林水産省とのパイプを強化するため、町が今般誘致しました北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所河北潟分室を通じ国との関係を深め、国の補助事業等の導入や河北潟干拓地を含めた農業振興策に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

今、副町長おっしゃられた農政局の分室が今、役場4階においでですが、本当にそちらのほうの方もっと人間関係をつくるような手はずを整えていただいたら、私どもも何でも直接聞けることもあると思いますので、よろしくお願ひします。

次の質問に入ります。次の総合公園の質問に入ります。

町の総合公園には、土日にかかわらず町内外の子供たちが集まり大変にぎわっております。しかしながら、猛暑の7、8月に限り子供たちの来園が激減します。

この質問は、私の1期目のときにも質問しましたが、総合公園に涼しさを感じる事ができる水辺空間がないことが原因だと思われまます。たしか平成22年の全員協議会で霧状のミストを発生させる装置の説明をお聞きしましたが、それから一体どうなったのでしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 上前浩和都市建設課北部開発担当課長。

〔都市建設課北部開発担当課長 上前浩和

君 登壇〕

○都市建設課北部開発担当課長【上前浩和君】

平成25年から総合公園海賊船遊具の横に暑さ対策の一環として、簡易ではありますがミストシャワーを設置しました。炎天下に夢中で遊ぶ子供たちの熱中症対策として、つかの間の涼しさを提供しています。

また、サッカー場、屋内多目的広場と順次整備を行っています総合公園拡張区域においても、涼しさが感じられる施設が設置できないか、今後の計画の中で検討してまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 済みません。お昼から言い忘れてましたが、本会議場では携帯電話の電源は必ずお切りいただくようよろしくお願ひいたします。傍聴の皆様にもあわせてお願ひいたします。

川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

また、これも以前に質問しましたが、サイクリングターミナルの前の駐車場に行くための出入り口について苦情を大変聞いております。海賊船を改築したときに一層子供たちが来るだろうとの配慮だとは理解できますが、ただ通行どめにするのではなく、もっと全ての人がほぼ納得できるようなやり方はないのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長【生田勇人君】 上前都市建設課北部開発担当課長。

〔都市建設課北部開発担当課長 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課北部開発担当課長【上前浩和君】

サイクリングターミナル前の閉め切った広場は、海賊船遊具などで遊ぶ子供たちや家族連れがトイレや展望レストランへ行く際に安心して安全に渡れるよう、平成22年5月から柵を設置したものであります。

現在、安全対策のため閉め切った広場としていますが、今後は公園利用者が楽しく使え

て安心・安全に使える空間にならないか検討したいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

これで今回の私の質問を全て終わります。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 議席6番、公明党、藤井良信。

平成27年第3回内灘町議会定例会9月会議におきまして、一般質問を行います。一問一答方式です。

先月の18日、石川県町村議会議員並びに監査委員会との合同での研修会が津幡町文化会館で開催されました。「これからの日本の政治」と題する講演でございましたが、席上、政治ジャーナリストの泉宏さんからは、これからの政治的課題として、地方が国政とどう向き合っていくのかとの大変興味深いお話でございました。

そこで私の最初の質問は、平和安全法制、町の見解はどのようなものかお尋ねをしたいと思います。

この8月10日、公明党外交・安全保障部会から、2016年度の予算概算要求に向けた重要施策の要望が中谷防衛相に提出されました。そこでは、東シナ海での自衛隊と中国軍の偶発的な衝突を回避するための海空連絡メカニズムを早期に運用させるよう求めています。また、宇宙空間の利用促進に向けた体制の整備やサイバー攻撃対策、また自衛隊の災害対応能力の強化、加えて自衛隊員の職場環境の改善など申し入れがされております。

また、ことしの4月28日、米国で行われた日米首脳会談の共同記者会見では、オバマ大統領の「我々はお互いのために存在してきた。それが日米同盟の本質である」と、わざわざ

日本語で「お互いのために」と切り出したことが伝えられております。一方、安倍総理は「太平洋からインド洋にかけての広い海を、自由で法の支配が貫徹する平和の海にしなければならない」としつつ、日米安保法制の関連法案成立を明言しております。

もとより安全保障政策におきましては、慎重に事を進めるとというのが戦後レジームの原則でございます。また、この首脳会談の前日に発表された日米防衛協力のための指針、いわゆる新しいガイドライン（新指針）では、日米安保協力がアジア太平洋地域及びこれを越えた地域の安定や平和、反映につながるものとして、グローバルな視点での特筆が強調されています。

そこで忘れてはならないのが、この日米同盟があるからこそ抑止力が高まり、またすき間のない法制を整えることで戦争を起こさせない働きが高められると認識をすることでございます。

そこでお伺いをいたします。戦後70年の終戦記念日を去る8月15日に迎え、戦争体験の風化が言われる中、私たちは戦争の悲惨さ、残酷さを語り継ぎ、後世に引き継いでいく努力を強めていくべきであり、改めて戦後70年の歴史から学ぶ教訓を心に刻んでいく必要がございます。そして、平和安全法制の目的は、あくまで我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で戦争を未然に防止し、戦争を起こさせない仕組みをつくることにあると思っております。国会ではなお国論が二分した状況でございます。ここは、平和安全法制の成立に向けて、集団的自衛権行使に係る町での認識はどのようなものか、お考えなどお聞きしたいと思います。どうでしょうか、お示してください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平和安全法制関連法案につきましては、我が国の安全保障や外交上、極めて重要な問題であることから、国民の関心も非常に高く、またさまざまなご意見が出ております。

戦後70年を経た今、悲惨な戦争の歴史を風化させるのではなく、世界の恒久平和を目指すための平和安全法制の整備であると思っております。

現在、国においてこの平和安全法制整備法案が審議されておりますが、しっかりと議論していただき、国民が安心できるような平和安全法制の整備をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、国民を守るためには自衛の措置がどこまで認められるのか、その限界はどこにあるのかを突き詰めて議論した結果が、昨年7月の閣議決定だったかと思えます。

この閣議決定では、憲法9条のもとで許される自衛の措置発動の新3要件が定められ、法案に全て明記されております。そして、この新3要件のうち特に第2の項目では、自衛権の発動に当たって「わが国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段のないこと」という一文が公明党からの強い要請によりつけ加えられております。

その適当な手段があるかないかは、国会議決が必要となります。このことにより、自衛隊の行動計画や自衛権の発動には、国会での議決承認とともに厳格な歯どめがかけられております。そして、他国防衛が目的の集団的自衛権の行使が認められないことは、ここではっきりとしております。

裏を返せば、閣議決定に書かれた内容は、従来の個別的自衛権や自衛隊が持つ警察権に対応できる事柄を集団的自衛権としてまとめ

直したものだと言えます。

今国会での紛糾は、マスメディアに乗じての集団的自衛権行使に係る安保安法制が憲法違反であるとか、戦争法であるとか、ただただ実体のない言葉だけのひとり歩きであると感じられます。

しょせん個別的自衛権の領域を出ることのないものとなっている以上、平和安全法制の成立は憲法9条が遵守され、日本の平和に則しての法制であると信ずるところでございます。そして、ここは本当に今切り捨てられるべきものは何なのかを、もうそろそろ明確にしていくべきときであると今感じているところでございます。

それでは、次の質問に移ります。

学生を中心に若者が将来の夢を実現するためのチャレンジに対して助成金を支給するなど、若者を応援する取り組みを行う自治体が出てきております。また、子供たちや学生の夢を育み、夢へのチャレンジに対して地域を挙げて応援することは、地域の魅力創造につながる重要な施策と考えられます。

愛知県小牧市では、チャレンジ助成金を創設し、募集要項などからは学生など若い世代の夢の実現に向けた活動を促すことを目的とした取り組みが伝えられています。

そこで、こういった若者の夢へのチャレンジを応援する施策推進の町のお考えなどお聞きしたいと思いますが、この点からはいかがででしょうか、お示しください。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 若者支援についてのご質問にお答えします。

藤井議員のご指摘どおり、若者の夢へのチャレンジに対して応援することは大変すばらしいことと考えております。

子供、若者、一人一人が持つ個性や能力を尊重し、社会の一員としてその個性や能力を地域社会に生かし、誇りや達成感を味わうこ

とのできる仕組みづくりが必要と考えております。

したがって、夢を持っている若者にもチャレンジしていただけるよう、現在、町では町内の空き家や空き店舗を利用して新たに事業を開始する方々に対して補助金を交付し、地域商業の活性化や町のにぎわい創出に向けた取り組みを実施しております。

今後も定住促進や元気なまちづくりのため、先進地の事例を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

さらに加えて、石川県では同様の若者支援のための取り組みが今あるかどうか。あるようでしたら、ここは町民の皆さんに活用していくべきことかと思っておりますので、町民への周知の上からも情報源として知っておく必要があるかと思っております。この辺の県での取り組みなどございましたらお示してください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えします。

県では、小中学生を対象に子供たちのグループで実現したい夢の支援をする子どもドリームフェスティバル事業を実施しております。この事業は、未来の石川を担う子供たちの健全で創造力豊かな成長を願い、自分の夢を仲間とともに地域の人々や専門家の支援を受けながら、子供たち自身で実現させる事業であります。

町でも、毎年、各小中学校に対しこの事業のPRを行っているところではございますが、今後もさらに広報等を通じて積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、県の文化振興課では、この4月、石川県文化振興条例を施行し、また平成27年度の主要施策の概要からは全国最大規模の基金120億円を創設しています。県民文化団体のさらなる高みを目指しながら、加えて文化の裾野を広げゆく取り組みを支援していくとのごことでございます。

そこで、ここでは基金の運用益を使用しての平成27年度の新規事業、いしかわ県民文化振興基金による事業実施がでございます。主に県民の自発的な文化活動への支援に対する公募型助成事業、事業費1億2,000万円とお聞きをしております。そこで、その事業内容と町から応募への申請はされたのかどうか。また、その申請内容と結果はどうだったのかをお示してください。

加えて、2次公募も今後行われるとお聞きしておりますので、町からの応募予定ではどのような取り組み内容を考えておられるか具体的にお示してください。

○議長【生田勇人君】 北川真由美教育部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 ただいまの県の助成事業について、また町の応募状況につきましてお答えをいたします。

本事業でございますが、公益財団法人いしかわ県民文化振興基金が、県内のすぐれた文化のさらなる向上並びに裾野の拡大を図るため、文化団体が実施する文化活動に対して助成を行う事業です。この事業のうち、市、町対象の地域文化活性化事業でございますが、これは文化活動を行う団体が実施する事業の経費の一部について、毎年50万円を限度としまして事業費の2分の1の範囲で最大3年間の助成を行うというものでございます。

内灘町の応募状況でございますが、内灘町文化協会の内灘町総合美術展、また和太鼓協会の内灘和太鼓どんどこ祭第15回記念事業、また砂丘フェスティバル実行委員会の内灘砂丘フェスティバル、計3件について、町を経

由して、現在、申請書を提出させていただいております。

審査結果は9月中旬以降に通知されることとなっておりますので、通知がありましたらまた議会のほうにご報告をさせていただきます。

それから、2次公募の予定につきまして、冬以降に次年度の公募があると聞いております。この補助メニューでございますが、新規性のあるものに限られていることから、現時点で応募の動きはございません。ただ、いろいろ工夫を凝らして切り口を変えてみたり新たな事業の発掘ができないかさまざまに工夫をいたしまして、町の文化のさらなる振興、充実を目指して事業を実施できますように応援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

次に、主権者教育における今後の対応からお尋ねをしたいと思います。

このほど選挙権年齢が引き下げられたことで、有権者約240万人がふえる見込みであり、18歳から19歳の240万票にどうアプローチをしていくか。そこは必ずしも投票率が上がるとは言えないところでございます。

そして、ここでは単に選挙教育や政治教育、投票率アップだけが主権者教育ではございません。若者世代やこれからの子供たちが主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことがかなめであるとの識者からの声でございました。加えて、公共の精神をいかに育てるかが主権者教育の眼目であるとお聞きをしているところでございます。

高校生や大学生になってから、さあ、主権者教育だといっても、それでは遅過ぎるようでございます。今の小中学生の学校現場での対応が非常に重要な役割を果たすことは言うまでもございません。

そこで、町では最終的に文科省からの学習指導要領の改訂をまたなくてはならないとお考えを示される所かと思いますが、未来へ向かって生きる子供たちの対応としては、より積極的な現場対応をここは望むところでございます。

そして、こういった取り組みの先進地の事例として、主権者意識を育むために子供マニフェストを活用して、それを学校の授業で議論し合うとか、従来の道徳や特別活動、総合学習などを統合した教科という位置づけで、広い視野から自分と社会とのかかわりについて学んでいくという取り組みもでございます。

また、地域の町内会報をもとに身近な町会や区会の問題を子供同士で議論したり、消費者や経営者の立場に立ってお金の流れを学ぶ体験学習などを展開する動きも始められているようでございます。

そこでお伺いしますが、こういった主権者教育への取り組みについて、町の教育委員会や学校現場ではどのようなお考えをお持ちかお示してください。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 藤井議員ご説明、ご指摘のとおり、小中学校の段階から公共の精神や主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育成するという主権者教育は大変重要であると認識しております。

各学校では、社会科の授業はもとより学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事、職場体験などの教育活動の中で充実を図っているところです。先日行われた子ども議会や清湖小学校での模擬投票などもその一例であると考えております。

また、世界風の祭典やそれぞれの地域の祭りなど地域行事に参加することによる社会形成能力の育成にも努めているところであります。

今後、選挙権年齢が満18歳以上となること

から、教育現場あるいは社会教育において、このような教育の重要性がより増すものと考えております。

町といたしましても今後は、社会科や道徳等の教科の中で知識、理解を深めるとともに、体験型・参加型学習を取り入れながら、より主権者教育を推進してまいりたい、このように考えているところです。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。した。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

ここでは、これからの地方創生の取り組みの一つとして、自転車のまち内灘のさらなる推進を願うところでございます。また、町にある県立自転車競技場の存在は、そのための中核とも言うべき大事なところかと思えます。

そこで再度、町民への周知等のことから、自転車競技場の指定管理に係ることでのお問い合わせをしたいと思います。

まず、この施設の利用案内や料金設定などの内容についてお示してください。

また、施設では年間を通してどれくらいの方々の利用があるのか、町民、一般の方々の利用も含めて延べ人数などわかれば項目別にお示してください。

○議長【生田勇人君】 上出功生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

県立自転車競技場の料金は、変り種自転車が2時間以内で一般の方が460円、高校生410円、中学生以下が300円です。また、サイクリング用自転車の貸し出しは4時間以内で一般の方が400円、中学生が300円、小学生以下が200円となっております。

利用案内としましては、総合公園全体のリーフレット内に自転車競技場の料金等を掲載

し、サイクリングターミナルに配置しております。

また、利用状況につきましては、平成26年度において競技場利用者の延べ人数が7,085人、そのうち競技場内で変り種自転車の貸出数が3,137台、その他サイクリング車の貸出数は187台となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

今ほどお答えをいただきました。年間を通して7,085人とか3,137台というようなことでございますけれども、ちょっと実際のほのぼの湯が年間22万人とか23万人とかいう利用数を考えますと、そこまでは要求するつもりはございませんが、年間を通して町民や一般の方々の施設利用者がちょっと少ないように思うわけでございます。そこは町民や一般の方々が、本来この競技場に気軽に利用することができるということの周知すらまだされていないような気がするわけでございます。

この点から、町のお考えではどのようにご判断されますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出功生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 お答えいたします。

ここ数年、利用者の数は自転車貸出数ともに大体ほぼ横ばいの状態となっております。今後は、一般の方に自転車競技場やサイクリングの案内などの利用についてもっと知っていただけるよう、町広報やホームページ等でご案内し、利用促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどは施設の利用状況をお示しをいただきました。

そこで、自転車競技場を利用するに当たっては、県や町で所有する貸出用の自転車もあ

るかと思えます。そういった貸出用の自転車は県と町とで今それぞれ何台ぐらい所有、管理をしているのかお示してください。

○議長【生田勇人君】 上出生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 お答えいたします。

町が所有するサイクリングのための貸出用の自転車は現在107台、県所有の変り種自転車等は約140台ございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

そうしますと、県と町とで合わせて247台ということになりますかと思えます。

今、答弁をいただいたところでは、かなりの数の自転車が倉庫状態となっており、中には年代物の自転車が使用されないままになっているものもあるとお聞きをしております。また、使用するに当たってはさびや老朽化の心配もあるわけでございます。

そこでお伺いをいたしますけれども、故障リストに上がっている自転車の修理や定期的なメンテナンスはこれまでどのように管理をされてこられたのか。

また、同様に管理している自転車全体、今ほど247台全体に係る今後のメンテナンスや、またたくさん使用待機、いわゆる使っていない自転車の有効活用ということもあるかと思えますので、そういったことに対してのお考えなどお示しいただきたいと思えます。

加えまして、今後新しい自転車の購入とか、町には坂道が大変多いわけでございますので、電動式自転車の購入などのお考えはあるかどうかあわせてお伺いをしておきたいと思えます。

加えまして、自転車競技場施設老朽化での対応もそろそろ考えなければならぬときに来ているのではないかと思えます。

先日の議会全員協議会でも、日本マスターズ開催に向けてバンク路面補修工事での県からの意向も伝えられました。そこで、ここは県の施設でございますけれども、指定管理とのこともございます。競技場施設のさらなる改善に向けて、指摘されるべき点や危険箇所解消、改修がされるべき状況など、県への対応も含めてございましたらお示してください。

○議長【生田勇人君】 上出生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 お答えいたします。

自転車のメンテナンス、故障箇所の修理などにつきましては、県所有、町所有、いずれも自転車競技場の職員が行っております。現在、競技場で管理している自転車については、日々メンテナンスをしておりますので常に貸し出しが可能な状態となっております。

また、故障車両が発生したときのために老朽化した自転車の部品も再利用できるため保管しておりますが、部品どりの役目を終えたものについては順次廃棄したいと考えております。

また、町所有の自転車の更新については、補助金等を活用しながら必要に応じて補充をしてみたいと考えております。また、県所有の変り種自転車等の更新については、指定管理者等を通じて県へ要望をしてみたいと考えております。

それから、県立自転車競技場内の施設につきましては、今年度、管理棟トイレの改修工事が行われました。施設は全体的に老朽化しております。今後、指定管理者や県自転車競技連盟と連携しながら、県に対し改修の要望を行ってまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ことしも9月21日から23日までの予定で、毎年、全国から1,000名以上の方々が参加して開催されるツール・

ド・のと400、今や全国規模の大会として有名となりましたが、さらなるイベント力アップのためには自転車のまち内灘からの応援力のアップも多方面から期待が寄せられているところでございます。そして、それにも増して地方創生のまちづくりが、ここは推し進められるべきところでございます。

町にとりまして、より快適な生活空間のための環境整備とにぎわいの創出への取り組みは、現在、町で進めておられることかと思えます。そして、以前にこの場で内灘海水浴場に係る環境整備についてお伺いしたことがございました。そのとき、川口町長は、のと里山海道の起点となる砂浜海岸に新たな駐車場やインフラ整備のお考えをお示しになりました。

そこでお伺いをしたいと思いますけれども、のと里山海道の沿って千鳥台の起点から新たにサイクリングコースが敷かれ、現在ある海側サイクリングロードとつながっていくことでの計画が金沢連携中枢都市圏構想の中で検討はされることはないのか。そして、そこには定点となるオーシャンビューのスポットエリアが点在し、トイレやベンチなどもあるような環境整備の計画が構想の中で検討されることを望むところでございます。こういったことから町のお考えをお示してください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在、内灘海岸のにぎわい創出を目的に駐車場の整備やのと里山海道の千鳥台交差点から海岸沿いに道路を整備できないか検討しているところでございます。その中で、議員からご提案がありました既存のサイクリングロードとの接続も考えてまいりたいと思っております。

現在の内灘町全体の道路網との整合性もございます。また、内灘海岸、サンセットブリ

ッジなど内灘の特性を生かしたにぎわい創出にもつながるものと思っております。

今ほど中枢都市圏構想の中に入らないかという話でございましたけれども、その辺はちょっと考えておりません。町独自で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 大変ありがとうございます。

中央連携都市圏構想に入れなくても、町は今回サイクリングロードの新設予定をしていくという大変ありがたいお言葉をいただきました。

続きまして、先日なんですけれども、自転車好きの金沢の友人とお会いしたときに、その方がのと里山海道の沿い、内灘から白尾にかけての新しくなったサイクリングロードは県内でも群を抜くロケーションであり、つくづく自転車での快適さに驚いていました。

また、そういった自転車ツーリングの体験が町の新しい魅力発見となり、私たちの郷土愛や若者の定住促進、はたまた元気うちなだ日本一の糧ともなるのではないかと思います。

そこで、河北潟を周遊する自転車ツーリングや内灘の史跡、名所などがツーリングコースの中でスポットとしてつながり、新たな観光ルートの体験ができるような計画立案のためのプラン作成をここで望むところでございます。

こういった取り組み推進の町のお考えをお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いください。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 今ほどの自転車のツーリングコースのご質問にお答えをいたします。

自転車に乗って内灘海岸、河北潟干拓地、

総合公園など内灘町の名所や史跡をめぐり町の歴史や特色を知ることは、観光客のみならず町民の皆様にとっても新しい発見があるのではないかと思います。また、高齢社会の中で健康寿命の延伸にもつながるものではないかと期待をいたしております。

サイクリングコースにつきましては、コースの安全性など多面的に調査をし、多くの皆様に楽しんでいただけるようなルートを検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

最後になりますけれども、現在、風と砂の館でボランティアをされているはまなすさんが自転車に乗って町の隠れた名所や句碑のガイド役として地道な地域貢献をされておりますが、いつもお世話になっているはまなすさんばかりにいつまでもお頼みするわけにはまいりません。ここは、ガイドさんがいなくても町全体を周遊できるようにサイクリングロードやツーリングコースが多色刷りグラフィックで色分けされ、町の方々が見ても、観光客の方々が手にとられても、夢のある（仮称）自転車周遊マップ・ツール・ド・うちなだということでのツーリング観光案内マップになりますが、そういったことの作成のお考えをお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

また、そこでは内灘の潮風が年中感じられ、町長の言われている湘南の風やサンタモニカの風など、それはそれはどちらでもいいわけですが、注意しなければならないこととして、私たちのような頭のかたい者たちが考えても、そこはなかなかうまくいかないわけですが、単なるフィーリングだけでなく、そこはきちっとコンセプトなりの説明がいつでも確立されている美大の先生や専門的なデザイナーさんや自転車の専門の方々から知恵をおかりして、自

転車のまちとしてのイメージアップができるマップデザインの作成を新たに進めるべきところかと思えます。

最後に、こういったことからの町のお考えをお聞きしたいと思います。どうでしょうか、お示してください。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの自転車のマップの件につきましてお答えをいたします。

サイクリングコースにつきましては、自転車のまち内灘のイメージアップが図れるような、わかりやすく、便利な案内マップの作成を目指し取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 10番、清水文雄でございます。

きょう9月3日は私の60回目の誕生日で、私も還暦を迎えました。加えて今回のこの一般質問が66回目ということでもあります。そして、質問の順番が6番ということでございます。6にかかわるきょうは記念日というふうになっております。

私は60歳になり年を重ねていきますが、先ほど教育長からもございました。先日、8月22日土曜日に、この議場で内灘町子ども議会が開催をされ、傍聴させていただきました。子ども議員がまちづくりに向けてしっかりと自分の意見を、それも堂々と町長に質問をする姿を拝見いたしました。大変感動し、私自身、みずからがさらに頑張らなければならないと刺激を受けたところでございます。

町長、子ども議会で子ども議員に答えられたように、ぜひとも私の質問に対して前向きで明快な回答をお願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

まず最初に、（仮称）白帆台小学校建設についてお伺いをいたします。

7月30日に小学校建設特別委員会が開催され、その中で建設工事基本設計等、その概要が議員、議会に示されました。児童と町民待望の（仮称）白帆台小学校建設がいよいよこれからスタートするということでもあります。

この小学校建設特別委員会には基本設計が示されまして、そのコンセプトの中では、「全体質実剛健をテーマに華美なことはせずに堅牢で、シンプルな管理のしやすい校舎とします。また、今後起こりうる可能性のある改修や設備の追加、更新等に対応できる計画とします」となっているのであります。建設費用が約26億3,474万円という概算でございます。

一方、特別委員会に町執行部より提出された基本設計の計画概要、機械設備、電気設備概要、配置図では、私も当初気づかなかったんですがエレベーター設置の記載がされておられません。新築工事ということからも、移動が困難な児童生徒が学校生活を安全かつ円滑に過ごせるよう、また地域コミュニティの拠点として高齢者を初めとした地域の方にも利用しやすいようにエレベーター設置が必要と考えるわけでございます。

加えて、学校は災害時には避難所となって、長期化した場合には生活の場になることが想定されます。各階への移動や物資の運搬など、災害対策の面からもエレベーターの設置は重要であるというふうに考えるわけでございますけれども、町の考えをお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 （仮称）白帆台小学校建設につきましては基本設計が完了し、現在、実施設計を行っているところであります。

エレベーター設置につきましては、高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称バリアフリー新法）及び県のバ

リアフリー条例において義務化が求められております。児童が学校生活に支障のないよう、また避難施設として高齢者の方々も安心していただけるようエレベーターは設置することとしております。図面の中に「EV」としてありましたそれがエレベーターでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 見落としをしたようでございます。

ぜひともエレベーターを設置をして、地域の拠点としてもすばらしい小学校の建設を望みたい、そんなふうに考えるわけでございます。

それでは、2つ目の質問に入ります。

一つ、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合の負担金について質問をさせていただきます。

石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合の負担金、これが2015年度の負担金というのが7,735万円というふうになっております。

先般、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会で、石川北部RDF事業に係る専焼炉運転業務委託契約が2017年度末で終了するために、以降、契約延長期間を5年と予定をして2022年度末をもって打ち切るということが決定をされた。これは議会に出ております議員のほうからも全協で報告がございました。そして、その打ち切った後は、各自の組合でごみを処理をすることが決定をされたわけでございます。

こうした決定について町長はどのような方針で参画をされていたのか。委託契約打ち切りと各自の広域事務組合でごみ処理をしていくことを決定した経緯と基本的な考えをお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合は、河北郡市広域事務組合や輪島市穴水町環境衛生施設組合など、4組合1市1町で共同処理をさせていただいております。

当該組合は、一つの地方公共団体でもありますので、町としてご意見を述べるのは差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今ほどの答弁は差し控えるという回答でございました。

一部事務組合については、特別企業団体であって、そういう意味では一般質問の質問にはなじまないという見解もございますけれども、私は負担を、町として町民の税金を使ってそこへ負担金を納めるという意味で質問をさせていただいております。

ぜひともその点、ご理解をいただいて、次の質問に入らせていただきたいと思います。

問題は、この北部アール・ディ・エフをもうやめる方向だという新聞記事が出て、町民の方たちは、それじゃ、これからどういうふうになっていくんだ。ごみの町としての負担金がふえていくのではないか。そういう意見もお聞きをします。問題は、負担金が今後どのようになっていくのかお聞きをしたいわけでありまして、内灘町としてもそこが一番重要な点だろうと思っております。

負担金を納入する立場にある者として、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合及び河北郡市広域事務組合に対して、これからどのような態度で臨んでいくのか、町長の所信をお聞きをしたいと思っております。

河北郡市広域事務組合で新たな焼却施設を建設する方針というふうに新聞にも出ておりますし聞いておりますけれども、そのことによって現行よりも負担金が増額となっていくようなことがあってはならないというふうに思います。

そもそも石川北部RDF事業は、当時、社

会的問題となったダイオキシン対策を主要な柱として、県が1999年3月に策定した石川県ごみ処理広域化計画——ここにありますが——に基づいて推進されたものと記憶をいたしております。県が推進した計画であるだけに、計画の打ち切りや新たな事業計画等に関しては県の責任も大きいというふうに考えるわけでございます。

したがって、今後、新たな焼却施設の建設等への県の多額の補助金があって当然であるというふうに考えます。県に対してそうした要望を強力に行っていかなければならないというふうに考えるわけでございますけれども、その点について町長はどのようにお考えか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

河北郡市広域事務組合では、RDF事業が平成34年度で完了することを受けて、新しくクリーンセンターの整備を行う方針としております。現段階では、新クリーンセンターの整備計画に着手したところであり、まだ規模や位置、建設工事費も固まっておらず、建設負担金や運営費、維持管理費を申し上げる状況にはございません。

今後、河北郡市広域事務組合の中で十分に議論をされていくものと考えております。

また、県のほうへの補助金の要望でございますが、こちらのほうはしっかりと要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 経過のある話でございますので、このRDF、導入するときからRDFじゃなくても24時間燃焼させてRDFを出さない方法もあるよという、実際にあれは1日100トンでしたか、それだけのごみを集めるために広域化に持っていった経過もあります。ぜひとも県の、やはりこのごみの計画

を、新たに変わっていくわけですから、県に対して強く補助金等の要望、これは内灘町もそうですけれども、郡市の事務組合、あるいは各町の議会が力を合わせていかなければならないと思いますので、そういうところでやっぱり負担金をふやさない。どこも厳しい財政でございますから、そんな観点で臨んでいくべきだというふうに思います。

それでは、引き続きまして3つ目、マイナンバー制度についてお聞きをいたします。

住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理する、マイナンバーが来年の2016年1月からスタートするわけでございます。そのために、来月、10月5日からは住民票を有する全ての町民の皆さんに12桁のマイナンバー（共通番号）が通知されることになっております。きょうの新聞にも出ておりましたけれども、北陸中日でしたか、かなりこれが届かない人が出てくるのではないかなというようにも言われております。

マイナンバーは、法定委託事務ということになっておりまして国策とも言える制度でございます。しかし、国からの補助金がどこの自治体も十分でなくて、この内灘町を見ても14年度、15年度の政府予算、2カ年で2,200億円計上されているということでございます。一方で地方自治体の持ち出しは3,000億円というふうにも言われております。一部の自治体では、財政難ということから準備がおくれている、そんなことも耳にするわけでございます。

町のマイナンバー制度の対応の進捗状況をお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 マイナンバー制度の町の対応の進捗状況でございますが、内灘町では、国の導入スケジュールに合わせて昨年度から既存のシステム改修に着手して

おります。

また、個人番号をその内容に含む個人情報、いわゆる特定個人情報につきましても、厳格に保護の対象とするため、今定例会9月会議に町の個人情報保護条例の改正案を上程するなど、制度導入におくれが生ずることのないように現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 準備は着々と進んでいるということですね。

このマイナンバーは、余り皆さんに知られていない。町民の方もマイナンバーって何やっていうふうになってるわけでございますけれども、町民の皆さんにもお知らせをすることで、マイナンバーというのは一体何に使うのかお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 今ほどの質問にお答えします。

マイナンバー制度は、住民票を有する全ての方に12桁の番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。具体的には、年金、雇用保険、医療保険、生活保護等の福祉給付や確定申告、被災者支援などで使用されます。

行政手続の際にマイナンバー（個人番号）を使うことによりまして、従来、各種手続の際に求めておりました添付書類の提出を省略するなど、住民の負担の軽減と利便性の向上に加えまして、さらに情報の入力や照合作業の削減などによる行政事務の効率化と所得などの的確な把握ができるようになり、公平公正な社会の実現を目指そうというものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 こうやって言葉で聞いても余りぴんとこないんですが、次の質問なんですけれども、町民への周知徹底というのはされているのか。これまでの周知方法と今後の取り組みについてお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 町民への周知についてお答えいたします。

マイナンバー制度の周知につきましては、町のホームページや広報うちなで制度の案内をするほか、公民館などの公共施設にマイナンバー制度を紹介するリーフレットを置かせてPRに努めております。

また、国では国のテレビのコマーシャルや新聞等で周知をしているところでございます。また、国民や民間事業者の皆様向けのコールセンターを開設し、マイナンバーに関する各種の問い合わせに国は対応しておるとというのが現状でございます。

今後につきましても、まだまだ周知を広く努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 国がやる事業ですからあれなんですけれども、町で独自に何か周知徹底するために他の自治体とは違うことをやりますよとか、そんなことは何かあるんでしょうか。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 町独自の周知の事業ですが、現在、ほかの自治体のほうは少しわかりませんが、今しようと思っておりますのは庁舎の入り口のほうに周知の電光掲示板を出すとかそういうふうなことをして、来庁者に周知を呼びかけたいと思っております。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 なかなか横文字でマ

イナンバーというふうになっていきますので、高齢者の方とか等が本当に番号が送られてきて理解がされるのかどうかも含めて、やっぱり周知徹底に努力をしていただきたいと思います。

今度はちょっと具体的に、先ほど言われましたマイナンバーを使って、申請書類等にマイナンバーを記載をするということは義務になるのか。もし記載をしなかったら、それには罰則があるのかどうか。例えば高齢者の方がほんなんわからんわって言って申請書類とかそういうものを出したときにどうなるかというのがありますから、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 マイナンバーの記載につきましてお答えします。

平成28年1月から個人番号カードの交付が始まります。社会保障、税、災害対策の各分野におきまして、順次マイナンバーを利用した手続が開始される予定です。その際、申請書類等には個人番号を、マイナンバーなんです個人番号を記載することが各制度で法的に義務づけられることとなります。

なお、申請書類等にマイナンバー（個人番号）を記載することを拒んだとしても、今のところ罰則はございません。ただ、手続においてマイナンバーを利用することによる添付書類の簡素化等の恩恵を受けることができなくなることが予想されます。役場窓口におきましては、なるべく町民の方に制度を理解していただけるよう周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 番号が来て、カード申請というのはこれはする人がおったり、しない人がいるのはこれは当然だと思うんですけども、それができるんですから。そうし

た中で、今、高齢者の方たちなんかは、悪意は一つもないんですよ。わからんさけ書けんわ。カードもほんなもん持たんわという話になってきたときに、窓口としたら事務は少し時間かかるかもしれないですけど、きちっとやれるような体制をとっていただきたいということを言っとるんです。その点についてどうですか。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 窓口といたしましては、少し時間もかかるということでご了承いただいて、しっかりと事務はしたいと思っております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 先ほど経費のことを少し言いましたけれども、町の経費のほうを見ていきますと、このマイナンバー導入に伴う当初予算のシステム整備経費、先ほど課長言われましたけれどもそれが4,728万1,000円、そして今回のこの9月補正で1,323万円、総額で6,051万1,000円。そのうち、町の持ち出しが1,941万6,000円ということで、補助金が4,109万5,000円というふうになっているわけでございます。

先ほども言いましたけれども、マイナンバー制度は国が国家的な社会基盤であるということ踏まえて、法定委託事務としてマイナンバー制度の導入に伴うシステム及びネットワークの構築や改修、維持管理に要する費用については、これも原則として国が負担し、地方に新たな経費負担が生じないようにすることであるというふうに考えるわけでございます。

国、県の負担の増額を求めるべきであって、これは市長会なんか多分そういうふうに見解を出しておられると思うんですけども、そのことについて町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

システム及びネットワーク構築、改修などに係る経費は多額なものでございます。国の補助額の不足につきましては、全国共通の課題となっております。

こうした状況は国、県に機会があるごとにお伝えしておるわけでございまして、また県の町長会、全国町長会においても国のほうに要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 これも先ほどのRDFと同様でして、やっぱり国、県へ強力求めていただきたいというふうに思います。

最後ですけれども、年金情報流出事件がありました。多くの個人情報流出をしました。

マイナンバーというのは個人番号を広く民間企業でも使用していくということでございますので、同じ番号で個人情報がさまざまなところにためられる。その番号自体が価値の高いナンバーになっていくと。そうなりますと、なりすましや振り込め詐欺、その格好の標的になる危険性があります。完全な対策についてお聞きをいたします。

これも新聞に出てきましたけれども、内灘町にも、これは電話で詐欺ですけれども、何百万、書籍箱へ送ったという、高齢の方が送ったということも載ってましたので、ぜひともそういう個人情報に対するセキュリティ、それについてお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 マイナンバー制度の情報管理につきましては、今まで各機関で管理していた個人情報は、これまでどおり各機関において管理する分散方式という方式を採用しております。

また、ここでやりとりする個人情報は、外部と遮断されたネットワーク上のみで行います。不正アクセス等が行われたとしても、マイナンバーを含む個人情報が漏えいすることはないということでございます。仮にマイナンバーが他人に知られても、マイナンバーを取得する際には厳格な本人確認が求められております。マイナンバーだけで手続は行えないために、それだけでは今のところ悪用するとは考えられます。

また、マイナンバーを取り扱える業務は法令で制限されており、不正利用などに対する罰則もございますので、それで悪用されるということを考えてはおりません。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 これで質問終わります。



○休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時35分といたします。

午後3時23分休憩



午後3時35分再開

○再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

2番、磯貝幸博議員。

〔2番 磯貝幸博君 登壇〕

○2番【磯貝幸博君】 議席番号2番、地域の連携こそが最も大切で、皆さんの笑顔が最も大事ということで、磯貝幸博です。

通告に従い一問一答方式で質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、先ほど清水議員も紹介あったように8月22日に子ども議会がありました。中学生とか小学生、子供たちの発言を聞

いてますと、ああ、いいこと言うなど、ああ、すごいなということで感心してはいたんですが、今回、私の質問と比べてみますとかぶる点がたくさんありまして、あれ、子供さんの、生徒さんたちの目線と近いものがあるんじゃないかと、ちょっと自分に自身を失いかけたんですが、でも、よく考えてみますと子供たちが考えることを実現できてこそ子供たちが将来、内灘町に愛着を持って住み続ける、しっかりと支えてくれる立場になってくれるのかなということを期待しまして、質問に対して丁寧に答えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まずは、先ほど清水議員も質問にありましたマイナンバー制度についての質問です。重要な点もありますが、何分初心でございますので、いま一度お答えいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

まず、役場内でもシステムの導入が進み、研修会などが企画されたり、10月からは発送に向けての準備も始まっているかと思われませんが、マイナンバー制度に対する不安というのはやはり自分の個人情報がどのように運用されるかはわからない点に尽きると思われます。

本年6月にはウイルスに感染した日本年金機構のサーバより125万件という膨大な個人情報が流出してしまう事件があり、社会不安をもたらしていました。職員の個人レベルでも取扱規制に対する認識の甘さからウイルス感染の報告のおくれ、対応のおくれがありました。感染後もインターネットの遮断やセキュリティシステムによるさらなる情報流出の防止を怠るなど、管理体制にもずさんが見られ、機構に対する信頼性を大きく毀損することとなりました。

さて、当町でのマイナンバー制度のシステムの導入に当たり、内部において職員個々人のコンプライアンス意識の徹底など行ったのでしょうか。またあわせて、町民が安心して

信頼の置ける情報管理体制をどう構築したのかお尋ねいたします。

○議長【生田勇人君】 重原正住民課長。

〔住民課長 重原正君 登壇〕

○住民課長【重原正君】 議員のご質問にお答えします。

職員個々人のコンプライアンス意識の徹底につきましては、町のセキュリティポリシーに基づくセキュリティ研修会を全職員を対象に毎年開催しております。ことしはマイナンバー制度の施行を見据え、既に本制度に特化したセキュリティ研修会を開催し、情報管理体制の充実を図っているところでございます。

次に、安心の情報管理体制につきましては、住民課の職員だけがマイナンバーを閲覧でき、他の職員はマイナンバーはもちろんのこと住民票コードも閲覧できなくなっております。他の職員が業務上、住民情報等の閲覧が必要となった場合は、住民情報等を管理している担当課長と住民課長、それから総務課長の承認を必要としており、情報管理体制の観点から幾重にもチェック体制をひいております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 研修会もこのシステムに特化した研修会を行っておいでで、他部署の職員が閲覧する際には何重ものチェックが必要ということで、自分の個人情報にしてもどういうふうにして扱われているのか心配だということにはきちっと応えているのかなというふうに思います。

それで、想定していなかったでは済まされない日本年金機構のサーバから流出した事件もあります。万が一、不正アクセス等によって情報流出が起こってしまった場合への対応マニュアルなど備えはありますでしょうかお尋ねいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 先ほども清水議員

のほうにお答えしましたが、個人情報外部と遮断されたネットワーク上でのみ取り扱う予定をしております。不正アクセス等が行われたとしても、マイナンバーを含む個人情報が漏えいすることはないというふうに考えております。

ただし、全ての情報機器が外部と遮断された環境に置かれるわけではありませんので、万が一このような事案が発生した場合は、内灘町情報セキュリティポリシーに基づき、町長を初めとした関係者へ連絡し、場合によってはネットワークから切り離しをする措置をとるという体制をとっております。

今後におきましても、個人情報の適切な管理を目指し、職員のセキュリティ意識のさらなる向上を図るとともに、システムの整備に努めてまいりたいと考えております。

また、責任体制の構築でございますが、内灘町情報セキュリティポリシーによりまして、副町長を最高情報統括責任者とする責任体制は現在のところ構築されております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 情報流出に対してのシステム構築もされているということで、安心いたしました。

安心で信頼できるこの制度であり、企業でも研修を行い、システムの対応を急いでいます。

身分証明書としてのカードは機能を持ち、利用範囲もどんどん拡大されるということです。生活上、さまざまな場面でマイナンバーを利用できるとなればカードの普及も早く、より便利に利用できることを期待されます。

以前、藤井議員によって質問された件なんです。いま一度お尋ねします。コンビニエンスストアでの手続について、お隣津幡町や金沢市で導入予定ですが、他の市町村ではコンビニエンスストアで手続できるのに内灘町ではできないから不便だという声が寄せられ

る前に、できるだけ早く整備を行えるような、町民の期待に応え、窓口業務の効率化にも寄与することとなるコンビニエンスストアでの手続、当町ではその導入のお考えなどはありませんでしょうか。

○議長【生田勇人君】 重原住民課長。

〔住民課長 重原正君 登壇〕

○住民課長【重原正君】 質問にお答えします。

コンビニ交付については、町が交付する住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書や税証明書等を全国の複数のコンビニで時間外での利用が可能となり、マイナンバーカードを利用した高いサービスを拡大することができます。

ただし、そのためには初期投資費用やランニングコストなど多額の費用が必要となるため、費用対効果を現在検討中でございます。

したがいまして、コンビニ交付の導入や実施時期については現段階では未定となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 できるだけスピード感のある対応をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

全国的にも問題となっている空き家対策についてです。

午前に太田議員も質問がありましたが、私からも幾つかお尋ねしたいと思います。

町は、昭和50年から平成25年までに4,377世帯から1万364世帯となりました。世帯当たりの平均世帯人員も3.72人から2.61人に減少しました。これは核家族化が進み、また高齢化による単身世帯の増加が要因と考えられています。

平成25年度に空き家調査を行ったようですが、いま一度その結果、認知された件数と危険家屋等に関する苦情の件数やその内容についてお示してください。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 現状の確認についてのご質問にお答えをいたします。

平成25年度の空き家実態調査による町内空き家の総件数299件を、老朽度、危険度の状況でA、B、C、Dのランクに分けております。Aは修繕がほとんど必要ないが5件、Bは多少の改修工事により再利用が可能が152件、Cは老朽化が著しいが75件、Dは倒壊など緊急度が高い27件という調査結果となっております。

空き家等に係る苦情については、平成25年度は67件、平成26年度は47件あり、その内容については大部分が雑草、雑木の管理の不良によるものです。老朽化等で危険な建物に対する苦情については、平成26年度では強風による屋根ふき材等の飛散があった建物について4件の苦情がありました。

これらの苦情につきましては、空き家の所有者又は管理者に対して、文書通知、電話、直接訪問等により指導等を行っております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 管理が行き届かないと、やがてそれも危険家屋となっていきます。少しの修繕であっても放っておくとどんどんどんどん傷みが進みます。そして、近隣住民の苦情もふえてまいります。荒廃家屋だと鳥獣がすみついたり、不審者も出入りしたり、また不審火等の心配にさらされるとなると、安心・安全の町からイメージが離れていってまいります。

そんな空き家をそのままにしておくには、その所有者、管理者には何か理由があると思われそうですが、その理由については個別に把握されていますでしょうかお尋ねします。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員ご質問にお答えをいたします。

平成25年度の空き家調査により、修繕がほとんど必要がないとされたAランクについて、昨年度、郵送でのアンケートを実施しております。その結果、29件中15件回答がありました。

今後の利活用について、売却したいが1件、セカンドハウスとしたいが3件、予定なしが4件ありました。不動産事業者からも利活用が進まない理由として、空き家改修して費用をかけても借りる人がいるか心配であるという声が多いということでした。

また、空き家となった原因は、転居によるものが4件、居住していた人が施設入所または死亡したが7件でした。

一方、倒壊など緊急度が高いDランクのニーズ調査では、所有者と直接連絡をとり、理由、状況等全てを把握しております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

前回調査から2年が経過しましたが、これから空き家は増加していくのか減少するのかなど、どう予測されていますでしょうか、お答えください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員ご質問にお答えをいたします。

内灘町では、今ほどのAランク及びDランクの意向アンケートを実施しております。また、空き家の課題についてさまざまな研究、調査も進んでおりますので、今後このような事例を参考に……。

済みません、訂正させてください。もう一度始めからお願いいたします。

現在、県内市町で解体費の一部補助制度を取り入れている市町は……。

失礼しました。もう一度お願いいたします。

現在住んでいらっしゃる家屋でも、短期的

な施設の入所やひとり暮らしの身寄りのない方など、今後空き家につながっていくおそれがあります。全国的にも空き家は増加しており、内灘町においても例外ではないと考えております。

失礼しました。以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 済みません。先ほどちょっと質問の順番を変えてしまって、済みません。

内灘町のほうで全国の統計調査や県内の他市町で行ったものは見られるんですが、内灘町の空き家所有者、管理者にアンケートや聞き取り調査を実施して課題を明らかにして、喫緊の対応策が必要なのか、それとも必要でないのかなど、ニーズの把握に努めることはできないかということでしたんですが、1件1件把握しているということだったので、その調査結果というものをホームページなどで明らかにされて、どういうニーズがあるのか。大勢の目に触れることでしっかりとしたニーズを把握し、効果的な空き家対策を打てることと考えます。

調査結果を公開して広く意見を求め、効果的な施策策定等に生かすお考えはありますか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 町では庁内ワーキンググループの中で今後検討し、有効な空き家対策の施策の推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 近隣の他市町の動向はいかがでしょうか。

例えば、危険家屋解体できない方に対してとかは解体費補助制度の新設というようなお考えなどございませんか、お尋ねします。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問にお答えをいたします。

現在、県内市町で解体費の一部補助金を取り入れている市町は、小松市と能登町の2市町であります。

解体費の助成については、空き家対策の中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

前向きなご検討ということで、ぜひお願いいたします。

管理されていない家屋はまた傷みやすく、年数が経過するほどリフォームも大がかりなことになってしまいがちです。不動産を活発に流動させ、価値を高め、維持することで、また定住人口がふえ、空き家の減少につながると思います。住環境のよい地域は住民同士の笑顔もふえ、町内活動も活発化していくと思います。ぜひ早急な具体策をお示しいただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

川口町長は、安心して子供を産み育てることができる町を目指し、次々と子育て支援策を進めてまいりました。今年度は町独自の政策を盛り込んだ保育料多子軽減措置や医療費助成を現物支給で行うなども進めていくとのことから、子育て世代には本当にうれしい支援となり、内灘の魅力アップにつながっているように実感できるように思います。

さて、子育て支援日本一を目指す内灘は、どういった方向で日本一を目指すのか。経済的な支援か、精神面のケアなのか、時間的なサポートか、それとも各種ランキングでの上位を目指していくのか、誰もがわかりやすい具体的な方向性をお示しいただきたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では平成27年3月に子ども・子育て支援法に基づき、内灘町子ども・子育て支援事業計画を策定しております。この計画を策定するに当たり、就学前、就学後の子供を持つ保護者に対し、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施したところ、保育、教育、健康に関すること、遊びの場、各種助成など多種多様な子育て支援の要望がございました。

これらを総合的に計画に反映させ、5カ年の需給計画を策定しており、この計画に基づき子育て支援の充実を今後もより一層図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 また、矢継ぎ早にどんどんどんどんいい政策を進めていっていただきたいと思います。

内灘町内外にアピールできるような、6月に私がお尋ねしました子づくり支援にかかわる他市町村の取り組みの調査研究については、今現在どういった進捗が見られますでしょうか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えします。

前回、子を授かる支援ということでお答えをしましたけれども、現段階では具体的な方策は決まっておりません。引き続き、調査研究をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 当町での1年間、年間の新生児出生数が200人を下回ってきていると聞きますが、これ以上少なくするわけにはいきません。子供の減少は地域行事の運営を困難にし、住民同士のつながりを弱め、地

域力の低下を招きます。また、既存の小学校のあり方についても議論する必要が出てくるかもしれません。

子育て世代へ内灘町独自の魅力をさらに付加してアピールを行い、独自の政策をもって定住人口の増加と活性化へとつなげていくお考えはありますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

内灘町では、若者の定住人口の増加や町の活性化などを目的に内灘町人口ビジョン及び内灘町総合戦略を策定しているところでございます。その中でも、子育て支援は極めて重要と位置づけており、国と県、町が緊密に連携した取り組みを今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 先日お聞きしたときには、出生数は200人切っていますが、転入者等によって子供の人数は増加していると、平均しますと、21年から26年で約1,200人ふえているかな。1年あたりにすると平均200人ぐらいふえているということで、子育て支援策のたまものであるとある程度は理解はできるんですが、社会的理由もあり、一体どれくらいの方が充実した内灘の子育て支援を目当てに転入されたのか。また、逆に転出されたのか。転入・転出者の動向調査をぜひ窓口で行い、生の声を集約し、今後の指標としてはいかがか。

また、調査を行うに当たり、他部署ともしっかり連携し、効果的なものにしていく考えはありますか、お聞きいたします。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問にお答えをいたします。

転入、転出の動向調査については、人口統

計等の分析に必要なデータを集約しまして取り組んでまいりたいと考えております。

転入、転出に係る住民異動届には、転出入の目的にかかわる記載事項がございませんので、他市町へどのような事情で異動等をしたのかわからないのが現状であります。

今後、分析をする上で調査研究し、転入、転出に係る動向に関して、効果的で適切な結果を得るために、転入・転出者の方からアンケート調査を実施する方向で現在検討しております。内容につきましては、子育て支援に特化したものではございませんが、就職、進学、結婚、介護、子育てなどさまざまな事由を分析することとしております。

アンケート調査につきましては、一つの方法ではありますが、今後も関係部署と連携を図り取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 窓口での調査を行って、今後の政策に対する精度を上げていくような形でやっていただけるということは、前向きに検討していただいていることは、とても素晴らしいなと思います。

では、それに加えてですが日本一を目指し、その効果があらわれるまで数年も十年もかかるかもしれませんが、行った施策に対する効果がどれだけあったのかをわかりやすく町民に示せるよう、内外に示せるよう追跡調査など時間をかけて丁寧な調査もあわせて行うお考えはありますか、お尋ねします。

○議長【生田勇人君】 上島恵美子育て支援課長。

〔子育て支援課長 上島恵美君 登壇〕

○子育て支援課長【上島恵美君】 子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める内灘町次世代育成支援地域行動計画に基づき各種施策等を実施してまいりましたが、進捗管理につきましては評価委員会を設置し、毎年、評価、検証を行ってきたところでございます。

ことし6月下旬に最終の評価委員会を開催しており、結果がまとまり次第ホームページで公表していきます。

また、平成27年度からは、この計画を引き継ぐ計画として、ニーズ調査をもとに5年を1期とする内灘町子ども・子育て支援事業計画を策定しております。この計画の評価機関としては子ども・子育て会議の設置を予定しており、子育て世帯の保護者の方にも委員として参画していただく予定をしております。

今後も子育て支援施策の実施状況等について点検、評価を行い、必要に応じて見直し、実効性のある取り組みを推進してまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 各事業において細かく検証していただけるということで、また結果の公表が待たれることでございます。

それでは、次の質問に移ります。

地域力を育てる世代間交流の場として高齢社会にとって大切な施設となっていくのが公園施設である。子供から高齢者までが憩いの場として訪れ、あるいは散歩の寄り道で、ペットの散歩の休憩でといったように、住民それぞれが思い思いに利用できるすばらしい空間であります。また、災害時などには避難場所としての機能も備え、地域になくてはならない施設でございます。

ふと考えただけでも身近にたくさんの公園があると想像できます。

現在、町が管理する公園は幾つありますか。また、大きさ、広さによって区分されたり管理方法に違いはあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 内灘町には72カ所の都市公園があります。

公園の管理につきましては、基本的には各

地区の公園の除草は地区の方が行き、樹木の剪定及び遊具など除草以外の公園管理は町が行うなど役割分担をしております。

ただ、総合公園、蓮湖渚公園、霊園の3公園については町で全ての管理を行っております。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

地域によっては設置から数十年、周辺住民も年齢を重ね、住環境が大きく変遷していく中で、公園のあり方も変化を持つということが必要と考えますが、お尋ねします。今後の公園のあり方を検討したり整備していく計画等がありますか。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 公園のあり方につきましては、先ほど磯貝議員さんも申されたとおり、子供たちの遊び場はもちろんのこと、地域のコミュニティの場、また災害時の避難場所として位置づけられております。今後も、地域住民に親しまれる公園として適正な維持管理に努めてまいります。

整備計画があるかというご質問でございますが、現在ある公園については平成24年度に策定した内灘町公園長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を順次行っているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 例えば町全体を一つの健康テーマパークと位置づけたりし、一つの公園に魅力と特色を持たせ、高齢者の健康増進にも寄与する、そして笑顔で通い、集いitくなる公園づくりを提案します。そのようなお考えなどはありますかお尋ねします。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 近年、高齢

者の健康づくりのために都市公園に健康遊具を設置する自治体がふえております。高齢者の方が気軽に体力づくりができる一方、体格が合わない子供が遊んでいて落下、骨折、手足を挟まれたりする事故が起きているという新聞報道がなされております。

こういった状況を踏まえますと、子供用と大人用の遊具が混在する中での安全の確保や健康遊具設置の種類など、まだまだ調査、検討が必要ではないかと考えております。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 さきに申し上げました子ども議会の中にもありました子ども議員が話している中でも、やっぱり魅力ある公園ということで話をしていたかと思えます。できれば本当に親しみのある公園づくりというのを目指していけたらなと思うんですが、その中でも公園の遊具、設備が老朽化し危険であるという場所もございます。近くの公園には遊具がないので、ぜひ設置してほしいといったものが子ども議会でもありました。

遊具の点検、更新については、どのような方法、タイミングで行っているのでしょうか、お尋ねします。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 町内の公園遊具の点検につきましては、複合遊具は業者委託で行っております。滑り台、ブランコなどの単体遊具につきましては職員が年1回実施しております。

また、点検以外で公園に行った際も状況確認を行っております。

点検の結果、遊具の傷みぐあいにもよりますが、修繕不能と判断した場合は遊具の更新を行っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 平成27年度内灘町子ども・子育て支援事業計画内にあるニーズ調

査から見た現状と課題には、よく利用する公共施設として公園を挙げる方が85.3%を占め、安心・安全な公園の整備が求められている。

遊具などの更新の際は、周辺住民のニーズを捉え、時代に合った遊具を備えたり、子供が集える、例えばボール遊びが安心してできるような安心区域としての役割を持たせる公園にすべきと思うが、どのようにお考えでしょうかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 身近な地区の公園は小規模な公園が多く、遊具のスペースや避難場所としての広場スペースを考えると、そういった中でいろいろ取り入れていくのは難しいと考えます。

しかし、議員が言います魅力ある特色ある公園づくりは、公園利用者にとって必要なことと考えております。

今後、地域の実情や住民ニーズの把握に努め、改修工事の中で反映できないか検討していきたいと思えます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

公園に安全・安心が特に注目されるのは、近年、たびたび不審者や変質者情報が報告され、特に共働きの保護者などは不安が増えています。さきの計画書の中では、子供が放課後などに集まって子供同士で自主活動ができる場として子供の居場所を求めている保護者が72%おります。公園は子供から高齢者までが笑顔で集える世代間交流の場として大切です。安全・安心の整備を進め、住民のニーズに応えるのがよりよい行政サービスだと理解されると思われれます。

公園の数が多く、広いのは内灘町の特徴と言えるでありましょうが、例えば管理費がかかるからといって遊具等の更新、充実を図れない、安全と安心を担保できない施設になっ

てしまうのはいかかなものかと思えます。年月の経過によって住民ニーズも変化しており、例えば思い切って廃止したり、他の用途に切りかえるといった大胆な発想が必要となってきたらと思えます。

高齢者の単身世帯では、一日中外出せず、誰とも話さないことが多いと聞きます。日中寝て過ごす夜眠れなくなり、ともすれば昼夜逆転してしまう。夜出歩くと視野も狭く危険も伴います。それを自覚された方々が、散歩という形で地域に出る。公園や公民館で人と出会い、話す。私たちから見るとごく簡単なことかもしれませんが、これだけでも心と体の健康面でよい影響を与えるのは明らかでございませぬ。

行政や地域で高齢者などのサポート体制をつくったとしても、対象者からの信頼を得るには大変な努力が必要です。日ごろのご近所さんとのコミュニケーションにまさるものはなく、やはり頼るのは向こう三軒両隣が原則なのかなとつくづく感じます。

例えば、公園をそのような方たちの集まる場、コミュニケーションの場として整備を進めていくお考えなどはありませんか、お尋ねします。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 公園というのはいろんな種類があります。地区の公園もありますし、緑道というものもございませぬし、いろんな公園があるかと思えます。

今、地区の公園に限ってお話ししますと、現在、子供たちの遊具スペースのほかに、広場を持った公園があります。そういったところで地域のコミュニケーションであるお祭りであったり夏祭りといったことでご活用いただいております。

そういった中で、現在のスペースでどういったことができるかということにつきましては地域の方でいろんな用途にご利用いただけ

ればというふうにご考えております。

その中で必要な施設、こういったものがあればいいなというご意見がありましたら、また町のほうに寄せていただければと思えます。

以上でございませぬ。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 今、充実した住環境や核家族化の進展に伴い、個々人の生活を優先する余り、地域のつながりが少なくなってきたなと自分も反省するばかりであります。これまで内灘町をつくり上げてきた皆様のあのときの心を熱く燃やしていただき、公園と公民館を基点としたコミュニティの再建を進めていただきたいと願います。

それでは、最後の質問に移ります。

毎年、さまざまな競技で活躍が報告され、町民に夢と希望を与えているスポーツ、さまざまなスポーツでございませぬが、本年は野球、柔道、サッカー、水泳などうれしい報告がたくさんございませぬ。スポーツの振興に力を注ぐ当町として、多くの方が利用され、日々研さんに励んでおられると思えますが、町管理のスポーツ施設の利用状況をお示しくございませぬ。

○議長【生田勇人君】 上出功生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

体育施設につきましては、現在、NPO法人プラッツうちなだ、一般財団法人内灘町公共施設管理公社及び株式会社エイムに指定管理を委託しております。

利用状況につきましては、プラッツうちなだに加入している町体育協会、そしてスポーツ少年団及びプラッツスポーツサークル等による定期利用が主なものとなっております。そのほかに指定管理者による自主事業によるものもございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 その体育施設の設備のメンテナンスや更新などは利用者の不満なく行われていますでしょうか、お尋ねします。

○議長【生田勇人君】 上出生涯学習課長。
〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

体育施設の維持管理につきましては、設備のメンテナンスや小修繕につきましては指定管理者において行っております。また、大規模な改修につきましては緊急性等を考慮しまして町のほうで実施しております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 それでは、利用者や利用団体からの要望などというのは聞いたりしていらっしゃいますでしょうか、お尋ねします。

○議長【生田勇人君】 上出生涯学習課長。
〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

体育施設に係る備品等については、指定管理者において施設の利用者の声を聞きながら必要に応じて更新を行っております。

今後も利用者の方が使いやすい施設づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 気持ちよくスポーツを楽しんで、その設備を使っていい汗を流す。笑って話す。これもやはり住民同士の交流になります。よい環境づくりでスポーツ、交流が深まれば、競技の結果もよくなるのが期待されるのではないのでしょうか。

ぜひ、子供たちの夢を実現するために、その保護者の期待に寄り添えるように設備の更新、メンテナンスに力を注いでいただきたいと思いますが、老朽化した物品等は速やかに更新し、最高の利用環境を提供できるように

整備を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出生涯学習課長。
〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

今ほども答弁いたしましたけれども、利用者の声を十分に聞きながら、使いやすい体育施設を皆さんに利用していただけるように今後も努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。答弁が終わりました。よろしいですか。

○2番【磯貝幸博君】 以上で質問終わります。

○議長【生田勇人君】 7番、恩道正博議員。
〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。

平成27年第2回定例会9月会議に質問の機会をいただきました。通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

本日最後になりましたけれども、よろしくお願いをいたします。

まず、大きな項目の1番としましては、定住促進に向けた町の取り組みについてお伺いをいたします。

北陸農政局が8月5日に発表しました平成26年度北陸食料・農業・農村情勢報告の特集編の中で、福井、石川、富山、新潟の北陸4県80市町村を対象に、地域活性化の視点に即した地域定住、生活環境、農林業生産、経済活動の4つの基本活力別に各種の活性度を算出し、元気度を数値化した地域活性度ランキングをまとめております。

そのランキングにおいて、内灘町が総合活性度の上位20市町村の17位にランクされております。石川県内では、川北町、野々市市、津幡町、能美市、金沢市、白山市に次いで7

番目であります。調査項目の中の定住活性度の項目におきましては全体の5番目に位置しており、石川県内では、川北町、金沢市に次いで3番目であります。このことは、川口町政の定住促進に向けた取り組みが着実に進んでいるものと思われまます。

そこで第1の質問でありますけれども、内灘町の定住促進に向けた取り組みについて、今後どのような施策を計画しているのかをお伺いします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今般、北陸農政局が発表した地域活性度ランキングにおける定住活性度は、人口構成や人口動態及び生活環境を数値化したものでございます。数値化による結果として、北陸地域の80の市町村で上位であることは、これまでのまちづくりの方向性が正しいと再認識いたしております。

町では、安定した人口構造を維持し、将来にわたって活力ある地域を維持していくためにも、現在、内灘町人口ビジョン及び内灘町総合戦略を策定しているところであります。その中でも定住促進施策や子育て支援施策は最重要課題として捉えております。

次年度に向け、より実効性のある定住促進施策や人口増加に向けた各種施策を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 次の質問ですけれども、定住促進には今ほどおっしゃいました子育て、教育、福祉、保健医療などを含めた生活環境が大きなウエート占めていることが、今年度の北陸農政局が発表した定住活性度データにもあらわれております。

そこで、内灘町でも児童福祉法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基

準に基づき、保護者が労働など、いわゆる仕事などで昼間家庭にいない小学校に就学している児童を放課後や夏休みなどに預かる取り組みとして、各校下で学童保育クラブが実施されております。年齢が異なる子供たちがたくさん経験を通してたくましく育つ場でもあります。

なお、この保護者の労働などには、保護者の疾病や介護、看護、障害なども対象としております。

そこで、新たな子育て支援策として、多子世帯やひとり親家庭の学童保育クラブの保育料を軽減する減免制度が必要と思われまますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町内6カ所に学童保育クラブがあり、8月末現在、380名の児童が学童保育クラブを利用しております。多子世帯の利用者は現在おりませんが、ひとり親世帯は39世帯あり46名の児童が在席しております。

ひとり親世帯の減免措置につきましては、県の制度でも子育てへの負担を軽減するための県ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費補助金がございます。この事業を活用いたしまして減免制度を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほど380名の児童たちが学童保育を利用しているということで、改めて今町長おっしゃいましたとおり、県の補助事業も採択を受けて、ぜひともこのひとり親家庭、多子世帯へのいわゆる減免制度をひとつ町独自で、県内でもたしか12市町が実施していると聞いておりますけれども、内灘町もおくればせながらでも、ひとつ子育ての町としてぜひとも実現をお願いをしたいと思

います。

次に、地方創生の取り組み状況についてお伺いをいたします。

私は、前の6月会議の一般質問でも地方創生に向けた町の取り組みについて質問いたしました。そのときの町長の答弁では、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、消費喚起・生活支援型事業と地方創生先行型事業を実施すること。

具体的には消費喚起・生活支援型事業では、既に5月31日、先月の9日の2回に分けて発売したプレミアム付き商品券推進事業や住宅リフォーム事業等を実施し、個人消費の喚起による地元消費の拡大と住民生活の支援による地域経済の活性化を図ること。

また、地方創生先行型事業では、地方版総合戦略の策定のほか、地方創生の先行型事業として多子世帯保育料軽減事業、定住促進奨励金事業などを実施し、子育て世帯に対する支援や定住促進を図り、町の人口ビジョンや総合戦略の策定事務は、定住促進、子育て環境の充実、ふるさとへの愛着を町の最重要課題として、中堅職員で構成するワーキンググループを編成し作業を進め、その骨子案が出来次第議会に示し、意見を踏まえ策定していくとのことでありました。

また、この9月会議初日に町長の提案理由の説明の中で、地方創生に向けた取り組みの進捗状況を述べられております。

そこで第1の質問ですが、その後、平成27年度の地方創生事業の推進に当たり、元気うちなだ創生推進本部会議での取り組み状況についてお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 地方創生事業の取り組み状況についてお答えをいたします。

町では、元気うちなだ創生推進本部をこと

し2月に設置して以来3回の会議を開き、町の人口ビジョン及び総合戦略について議論を重ねているところであります。

策定に当たりましては、国が示す雇用の創出、定住促進、子育て環境の充実、安心なくらしの4本柱を重点項目として、さらに本町における人口の推移や転入、転出の動向など町の特性を鑑み、各種施策を検討しているところであります。

本9月会議におきまして、人口ビジョン、総合戦略の素案について議会の皆様へお示しし、議員の皆様のご意見を踏まえながら策定を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほどの取り組み状況はわかりました。9月会議にもまた示していただきまして、よろしくお伺いをいたします。

それでは第2の質問ですけれども、第5次内灘町総合計画についてでありますけれども、この総合計画は地方版総合戦略の人口減少対策を初めとする今後の町政の重要事項を定める人口ビジョンや総合戦略の審議を踏まえ、平成28年3月中の策定を目指すとなっておりますが、第5次内灘町総合計画の進捗状況をお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 第5次内灘町総合計画の進捗状況についてお答えをいたします。

第5次内灘町総合計画につきましては、本年3月に町民アンケート調査を実施し、さらに前回の総合計画の検証及び第5次総合計画の基本構想の検討を進めているところでございます。

また、総合計画につきましては今後10年間における町の長期ビジョンを示す計画であり

まして、現在、同時に策定を進めております
地方創生の総合戦略と内容が重なる部分が多
くございます。したがいまして、地方創生の
総合戦略の策定にあわせて本年度中の策定を
目指してまいります。

基本構想案がまとめ次第、議会の皆様へ
お示しし、議会の皆様のご意見を踏まえなが
ら策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 内灘町の今後10年、
20年後の未来を見据えた総合計画というこ
とで、当然今の地方創生も絡んできます。そし
てまた、本日の一般質問でありましたとおり、
内灘町のいろいろな北部開発とかいろんな懸
案事項がございますけれども、とにかく明る
く元気な町、誰もが住んでよかった、住みた
いと実感できるまちづくりを目指して、全庁
挙げてひとつ取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。

○議長【生田勇人君】 これにて一般質問を
終了いたします。



○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は
終了いたしました。

お諮りいたします。明日4日から16日ま
での13日間は、議案調査及び議案委員会審査
のため休会といたしたいと思えます。これにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めま
す。よって、明日4日から16日までの13日
間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後1時から本会議を開
き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並び
に採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。